



豊島区教育ビジョン2010

豊島区教育振興基本計画

平成22年(2010年)3月

豊島区教育委員会



はじめに

豊島区教育委員会
教育委員長 加藤正克



平成18年12月、制定から60年を経て教育基本法が全面改正されました。今回の改正では、旧教育基本法の普遍的な理念を継承しながら、道徳心、自律心、公共の精神の育成を規定するとともに、新たに、家庭教育の支援や幼児教育の充実に光を当てています。

また、同法や学校教育法の改正を受けて、平成20年3月には新しい幼稚園教育要領と学習指導要領が告示され、幼稚園については平成21年度から、小・中学校についても平成23年度以降それぞれ完全実施に移ります。

こうした状況を背景に、平成19年3月に策定した「豊島区教育ビジョン」の改定を進め、このたび「豊島区教育ビジョン 2010—豊島区教育振興基本計画—」を策定いたしました。

改定にあたっては、現行教育ビジョンの実施状況を検証して引き継ぐとともに、新学習指導要領の指導内容にそって施策を見直し、尚且つ現在の教育を取り巻く状況を概観して課題を抽出し、重点施策を整理いたしました。

また、今後10年間の豊島区の教育振興に関する基本計画という位置づけから、「教育都市としま」の実現を謳い、自治体間競争のなかで様々な施策を積極的に展開している豊島区の行政運営を視野に置きながら教育施策を進めていくことにしました。

教育の充実が、豊島区の魅力となり「住んでみたいまち、高い教育力をもつまち」として区民の信頼を得、「夢に向かって 未来を切り拓く としまの子」の育成に向かって学校、家庭、地域、行政が共に汗を流してまいりたいと思います。

今後とも、関係各位のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成22年3月

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画の性格と位置づけ.....	1
2 豊島区の教育環境の概要.....	2
3 計画の構成.....	5
4 計画期間と進行管理.....	6
第2章 計画の基本的な考え方	7
1 「教育都市としま」の実現に向けて.....	7
2 教育目標と計画が目指す「子ども像」.....	7
3 子ども像を実現するための教師像と学校像及び期待される家庭の役割と地域の役割.....	8
第3章 豊島区教育ビジョン（平成19年3月策定）の実施状況	9
I 教育内容の充実.....	9
II 教育環境の充実.....	13
第4章 豊島区の教育をめぐる懸案課題・重点課題	17
1 新学習指導要領の完全実施に向けた円滑な移行措置の実施.....	17
2 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実.....	18
3 学校改築計画の円滑・着実な推進.....	19
4 教育環境の整備・充実.....	19
5 豊島区独自の教育指導内容の研究・展開.....	20
第5章 施策分野とその方向	21
I 教育内容の充実.....	21
1 「確かな学力」の育成.....	21
2 「豊かな人間性」の育成.....	23
3 「健やかな心と体」の育成.....	24
4 未来を切り拓くとしまの子の育成.....	26
II 教育施策推進体制の充実.....	28
1 教師力の向上.....	28
2 地域に信頼される学校運営.....	30
3 質の高い教育環境の整備・充実.....	31

第6章 分野別実施施策	33
I 教育内容の充実	33
1 「確かな学力」の育成.....	33
(1) 各教科等における知識・技能の習得・活用	(2) 課題解決的な学習・探究的な活動の充実
(3) 言語活動の充実	(4) 理数教育の充実
(5) 外国語教育の充実	
(6) 学習意欲の向上・学習習慣の確立	
2 「豊かな人間性」の育成.....	37
(1) 心の教育の充実	(2) 体験活動の充実
(3) 伝統・文化を尊重する教育の充実	
3 「健やかな心と体」の育成.....	39
(1) 体力の向上	(2) 体育・健康教育の充実
(3) 食育の推進	
4 未来を切り拓くとしまの子の育成.....	41
(1) 幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進	(2) 都市型環境教育の推進
(3) ICT活用能力の育成	(4) キャリア教育の推進
(5) 特別支援教育の充実	(6) 小学校英語活動の充実
II 教育施策推進体制の充実	45
1 教師力の向上.....	45
(1) 「教育都市としま」を担う若手教員の育成	(2) 授業力の向上
(3) 子どもと向き合うための教員への支援	
2 地域に信頼される学校運営.....	47
(1) 開かれた学校づくりの推進	(2) 地域人材等の活用の推進
(3) 特別支援教育・教育相談体制の充実	(4) 家庭教育支援の充実
(5) 安全・安心な学校づくりの推進	
3 質の高い教育環境の整備・充実.....	50
(1) 学校図書館の整備・充実	(2) 学校情報環境の整備・充実
(3) 小規模校の支援策の充実	(4) 教育センターの学校支援機能の充実
(5) 学校改築計画の推進	
[施策体系と実施施策].....	53
第7章 計画の推進に向けて	57
1 計画の着実な推進.....	57
2 関連計画との連携.....	59
〈参 考〉	61
1 実施施策の事業実績 [第3章関連].....	61
2 平成21年度「豊島区教育ビジョン」改定の経過.....	73

第1章

計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画の性格と位置づけ

(1) 豊島区教育ビジョン（平成19年3月策定）の見直し

平成19年3月策定の「豊島区教育ビジョン」（以下「現行教育ビジョン」という。）は、計画期間が平成19年度から平成23年度までの5年間であり、3年目にあたる平成21年度に見直しを行い、また、学習指導要領が改訂されたときには適切な時期に見直しを行うこととなっている。

「豊島区教育ビジョン2010」（以下「新教育ビジョン」という。）の策定は、現行教育ビジョンの改定という性格をもち、基本的には現行教育ビジョンを継承しながらも、実施状況を点検して必要な見直しを行うとともに、新しい学習指導要領を踏まえた取り組みや今日的な教育課題に対する取り組みを取り込んだものとした。

(2) 新たな豊島区教育振興基本計画としての策定

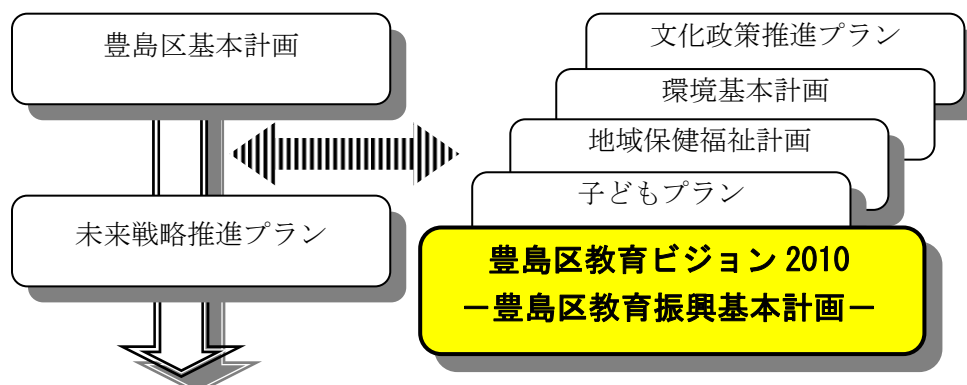
新しい教育基本法（平成18年12月改正）では、各地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、教育の振興のための施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととしている。

この新教育ビジョンは、豊島区の学校教育の振興施策に関する基本計画と位置づけることとし、学校改築や教育環境の整備・充実も取り込んだ計画とした。

(3) 豊島区基本計画（平成18年3月）の分野別計画の位置づけ

豊島区基本計画は、24の政策分野ごとに施策の展開に関する基本方針を示して計画を推進していくことにしている。新教育ビジョンは、豊島区基本計画の「子どもをともに育むまち」分野の施策推進に関する計画という位置づけをもつものであり、関連する分野別計画と連携しながら計画を推進していく必要がある。

<図表1> 豊島区基本計画と豊島区教育ビジョン2010、及び他の分野別計画



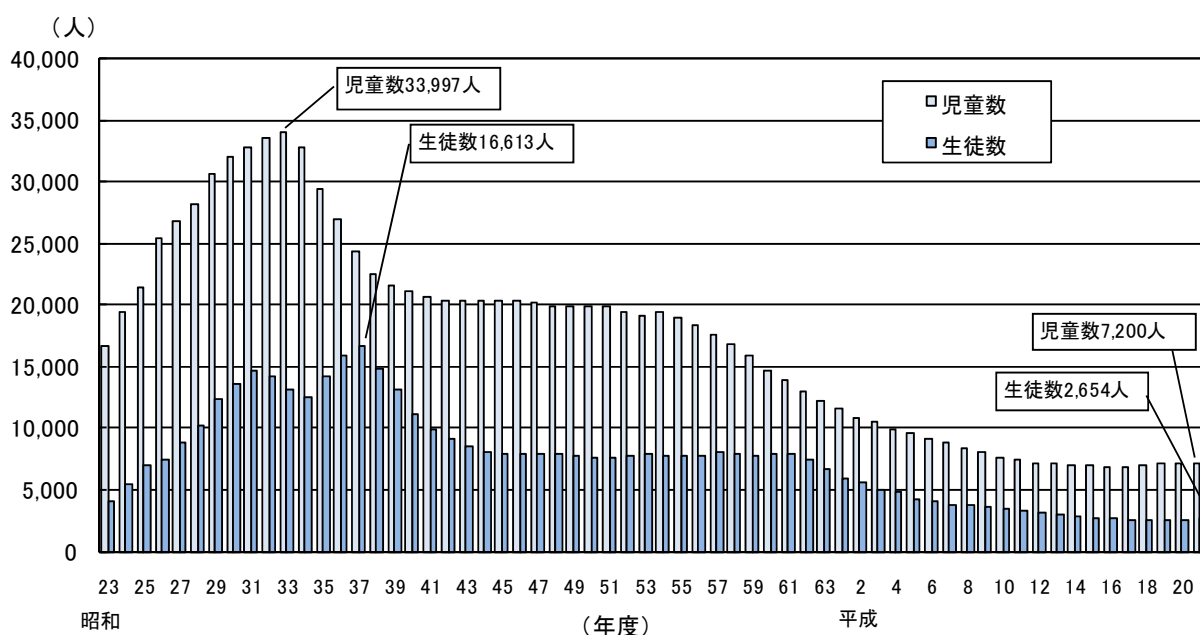
2 豊島区の教育環境の概要

(1) 豊島区の児童・生徒数の推移

本区の児童（小学生）・生徒（中学生）の数は、児童が昭和33年度の33,997人、生徒が昭和37年度の16,613人をピークに減少の一途を辿っており、平成21年度には、児童がピーク時の約5分の1（7,200人）、生徒が約6分の1（2,654人）となっている。

ここ10年間は、なだらかな減少傾向で推移し、平成17年度からは微増傾向に移っているが、全体としては横ばいの状況にある。

<図表 2> 豊島区立学校の児童・生徒数の年度推移



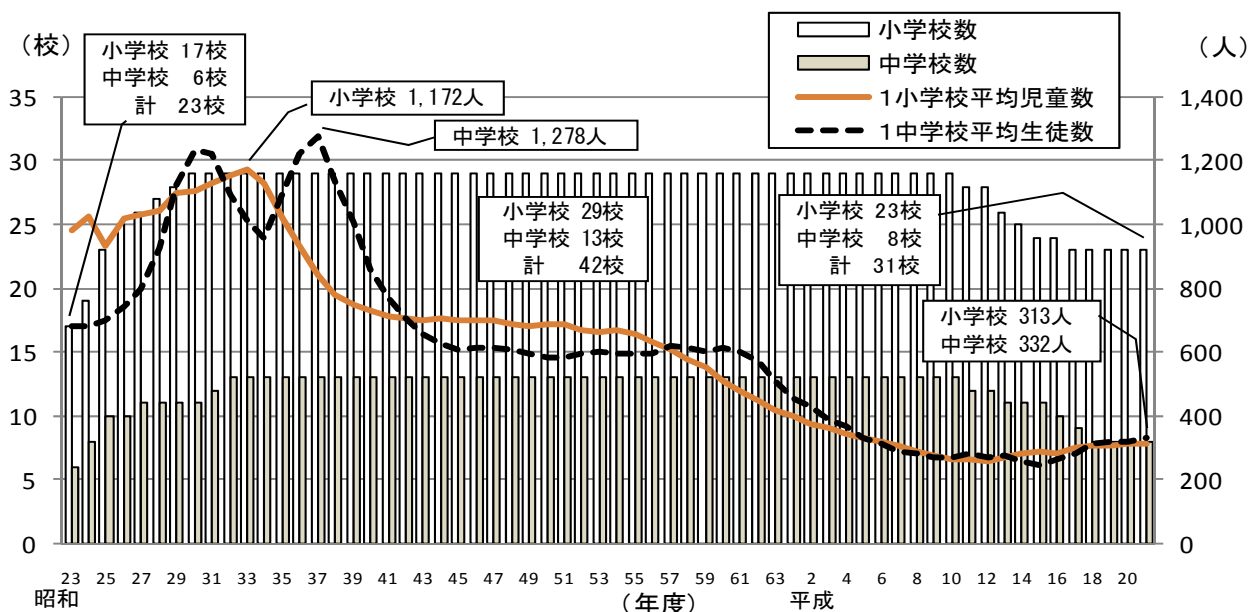
※ 数値は「資料が語る教育豊島の一世紀」による

(2) 豊島区立小・中学校数の推移

区立小・中学校数は、昭和20年代の児童・生徒数の急増にあわせて増加し、昭和33年度に小学校29校、中学校13校の合計42校となった。この校数は、平成11年度に「区立小・中学校の適正化第一次整備計画」による統合が始まるまで続き、第一次整備計画による統合で、現在は小学校23校、中学校8校の合計31校になっている。

また、児童・生徒数の減少に伴い、区立小・中学校の1校あたりの平均児童・生徒数も減少している。統合の結果、平成21年度は、小学校が313人（1学年平均52人、1学年平均2クラス）、中学校は332人（1学年平均111人、1学年平均3クラス）となっている。これは、最少人数であった平成12年度（小学校）・平成15年度（中学校）よりやや増加したものの、昭和30年代半ばから後半にかけて最大人数であった時の約4分の1という状況である。

<図表 3> 豊島区立学校数、1校あたり平均児童・生徒数の推移

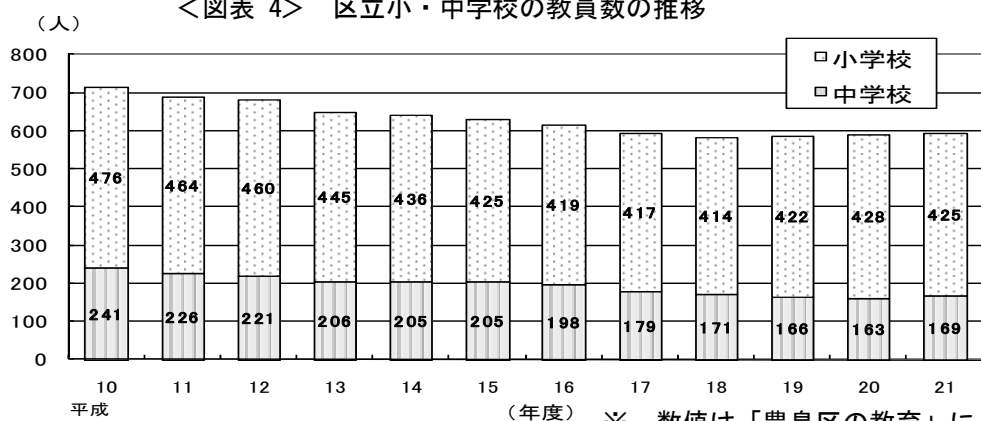


※ 数値は「資料が語る教育豊島の一世紀」による

(3) 豊島区立小・中学校の教員数の推移

区立小・中学校の教員数は、児童・生徒数に比例して推移しており、10年間の教員数は、なだらかに減少している。平成21年度は、小学校425人、中学校169人の合計594人であり、1校あたりの平均教員数は、小学校18人、中学校21人である。教員数は、校長・副校長を含んでいるため、小学校では実質1学年3人に満たない状況にある。

<図表 4> 区立小・中学校の教員数の推移



※ 数値は「豊島区の教育」による

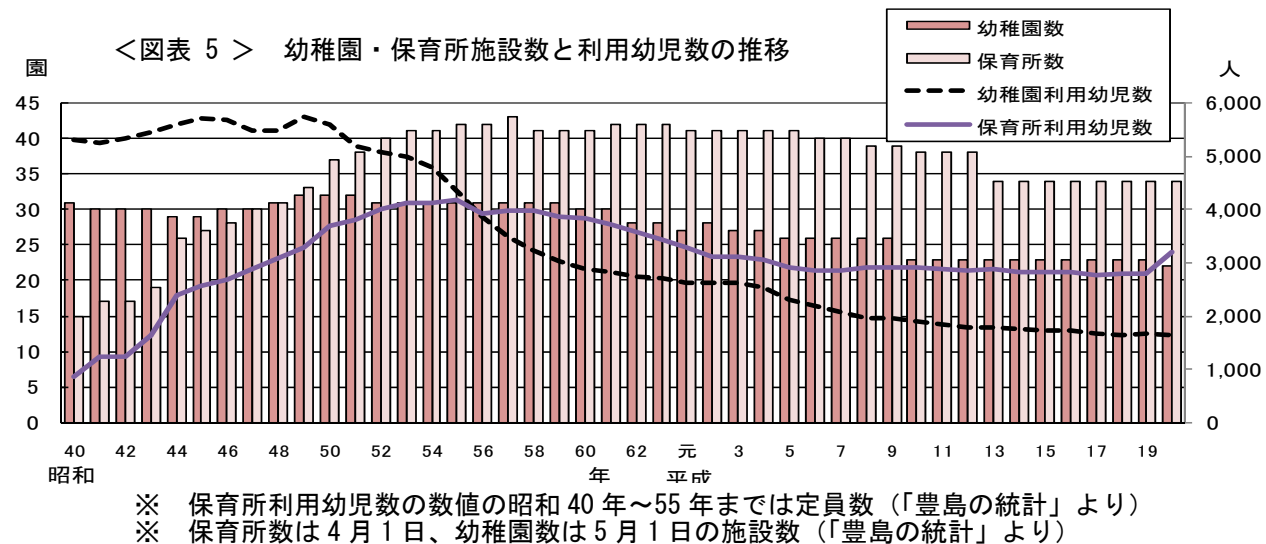
(4) 豊島区の幼稚園幼児数・幼稚園数の推移

本区の幼稚園の幼児数と施設数の推移を、保育所幼児数と保育所数と比較すると図表5のようになる。

幼稚園幼児数は、昭和40年代後半から減少する一方で保育所幼児数は増加している。昭和50年代後半からは、乳幼児数の減少に伴い全体数が減少しており、中でも幼稚園幼児数の減少が著しい。ここ数年は保育所幼児数が急激に伸びてきており、保育所の待機児は増加の一途を辿っている。

施設数については、昭和40年代後半から保育所数が増大し、保育所数が幼稚園数を上回る状況が続いている。平成元年以降は、幼稚園、保育所とも減少したが、ここ数年の保育所待機児の急増に伴い保育所の増設が課題になっている。

区立幼稚園は、昭和40年代半ばから、民間幼稚園を補完する位置づけで3園設置され、40人定員で5歳児の1年保育をスタートし、平成2年度から5年度にかけて4歳・5歳の2年保育に移行し、定員数を各歳児30人として現在に至っている。しかしながら、近年は区立幼稚園で定員を割り込む状況が続いている。



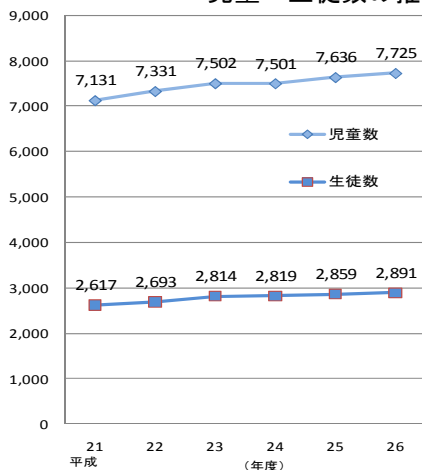
（5）東京都教育人口推計（平成21年9月、平成22～26年度の5年間）

平成22年度から26年度までの東京都の教育人口推計は、東京都全体では児童数（小学生）はほぼ横ばい、生徒数（中学生）は微増傾向の見込みとしている。

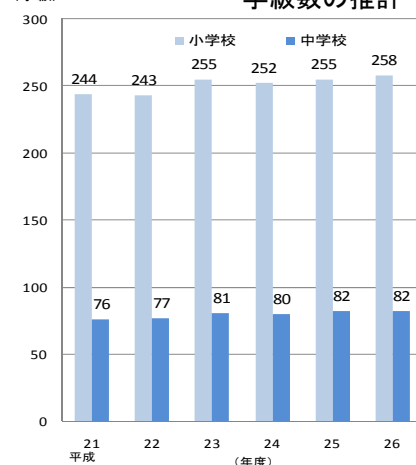
本区では、グラフのように児童数・生徒数ともに微増傾向で、26年度には21年度の数値に比較して、児童数は8.3% 594人の増、生徒数は10.5% 274人の増、学級数は小学校が14学級、中学校は6学級増と推計されている。

新規の集合住宅建設に伴う児童数・生徒数の動きについては、過去3カ年の平均出現率が、小学校で3.3%、中学校で0.6%であり、児童・生徒数の推計に大きな影響を及ぼしてはいない。

＜図表 6＞ 豊島区立小・中学校 児童・生徒数の推計



＜図表 7＞ 豊島区立小・中学校 学級数の推計



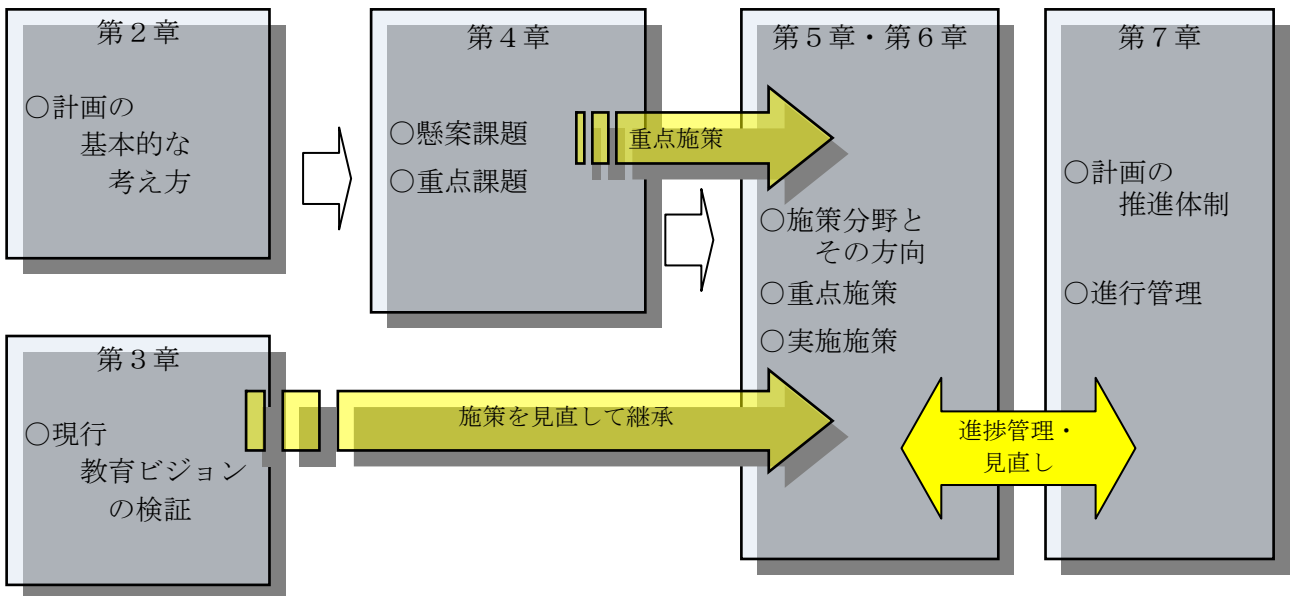
※ 数値は東京都教育庁作成「平成21年度教育人口等推計報告書」による（通常の学級対象）
 ※ 21年度の数値は実数

3 計画の構成

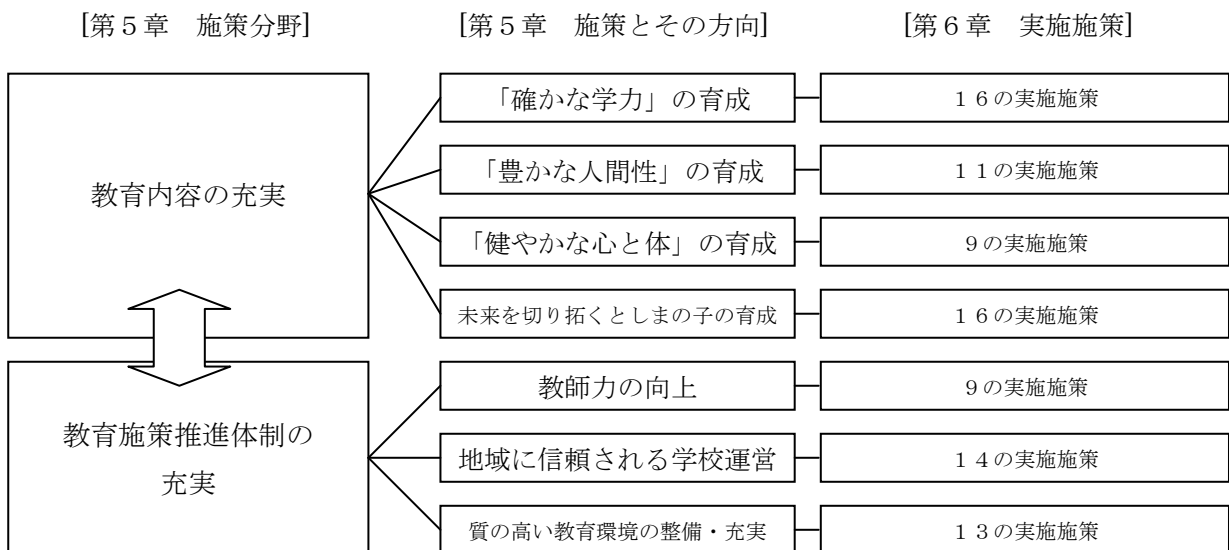
新教育ビジョンの計画構成は、第2章で計画の基本的な考え方及び教育目標と計画が目指す「子ども像」等について述べ、第3章には、現行教育ビジョンの実施状況を検証・評価した結果を掲載した。第4章は、近年の本区の教育を取り巻く懸案課題として計画の前期5年間で重点的に取り組む内容を整理した。

また、第5章では新教育ビジョンの計画に掲げる施策分野とその方向について、「教育内容の充実」と「教育施策推進体制の充実」の2分野に分け、それぞれの基本となる施策とその方向を示し、重点施策を整理した。第6章では施策の方向ごとに今後10年間で実現していく具体的な実施施策を掲げ、第7章では、計画の推進体制や進行管理について記述した。

<図表 8> 計画全体の構成



<図表 9> 第5章・第6章の構成



4 計画期間と進行管理

計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とし、5年目に見直しを行うものとする。

計画の進捗は、毎年、学校等の協力を得て管理し、実施状況を把握していくとともに、重点となる施策は未来戦略推進プランに盛り込み推進していく。

<図表 10> 新教育ビジョンの計画期間（平成22年度～平成31年度、5年目に計画内容を見直す）

年 度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
計 画	豊島区 基本構想			豊島区基本計画													
	教育としま改革プラン21				豊島区教育ビジョン 見直し			豊島区教育ビジョン2010 —豊島区教育振興基本計画— 見直し									
教 育 関 係 年 譜	18年12月 改正教育基本法 公布・施行																
	20年7月 国の教育振興基本計画 閣議決定																
	21年4月 幼稚園新教育要領 全面実施 小・中学校新学習指導要領 先行実施																

第2章

計画の基本的な考え方

第2章 計画の基本的な考え方

1 「教育都市としま」の実現に向けて

豊島区基本計画（平成18年3月）の実実施計画である未来戦略推進プランは、目指す豊島区の姿を「文化と品格を誇れる価値あるまち」とし、「子育て・教育」「福祉」「安心・安全」「参加と協働」の4つの基本政策を掲げている。新教育ビジョンはこれらの計画を踏まえ、「教育都市としま」の実現に向けた理念と教育課題及び各分野別実施施策を示したものである。

「教育都市としま」は、明治、大正、昭和の時代を経て、公立私立の学校教育発祥の地としての歴史と伝統を継承してきた。さらに近年、文化芸術創造都市（平成20年度）の称号を得、高密度都市としての利便性を有するようになり、幼児教育から大学教育まで公立・私立を問わず、多様な選択肢を備えた教育都市として発展してきている。

この都市に生まれ育つ子どもたちは、新たな文化を創造し、品格ある都市づくりに携わる地域社会の一員である。同時に、誇れる地域社会を将来受け継ぎ、次代を担う主体となる存在でもある。新教育ビジョンは、子どもたちが日本や地域の歴史と伝統を敬いつつ、郷土への愛着と誇りを持って生きる力と確かな学力を身に付けられるよう、「教育都市としま」の在り方を方向づけ、価値づけることを目的としている。

教育は、人づくり、夢づくり、そして21世紀の日本と「教育都市としま」の形を創る営みである。そのためには、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、我が国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人、豊島区民の育成を期して行わなければならない。

同時に、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本と豊島区の未来を担う人間を育成することが重要になっている。

新教育ビジョンは、「子どもに意欲と学びがい、教師に教えがい、学校に元気を！」を合言葉に、活力と魅力ある教育を推進し、区民の信頼をゆるぎないものにする「教育都市としま」の実現を目指している。

2 教育目標と計画が目指す「子ども像」

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒に対する本区の教育が目指すべき目標として、以下のように教育目標を定めている。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子ども」という。）が知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。（後略）

（平成22年2月9日 豊島区教育委員会決定）

この教育目標を実現するため、新教育ビジョンが目指す具体的な子ども像を以下のように規定した。

【目指す子ども像】

夢に向かって 未来を切り拓く としまの子

いかそう みがこう きたえよう

- 自ら学び 考え 豊かに表現できる子ども
- 自他を認め合い 思いやりのある心豊かな子ども
- 健康でたくましく生きる子ども

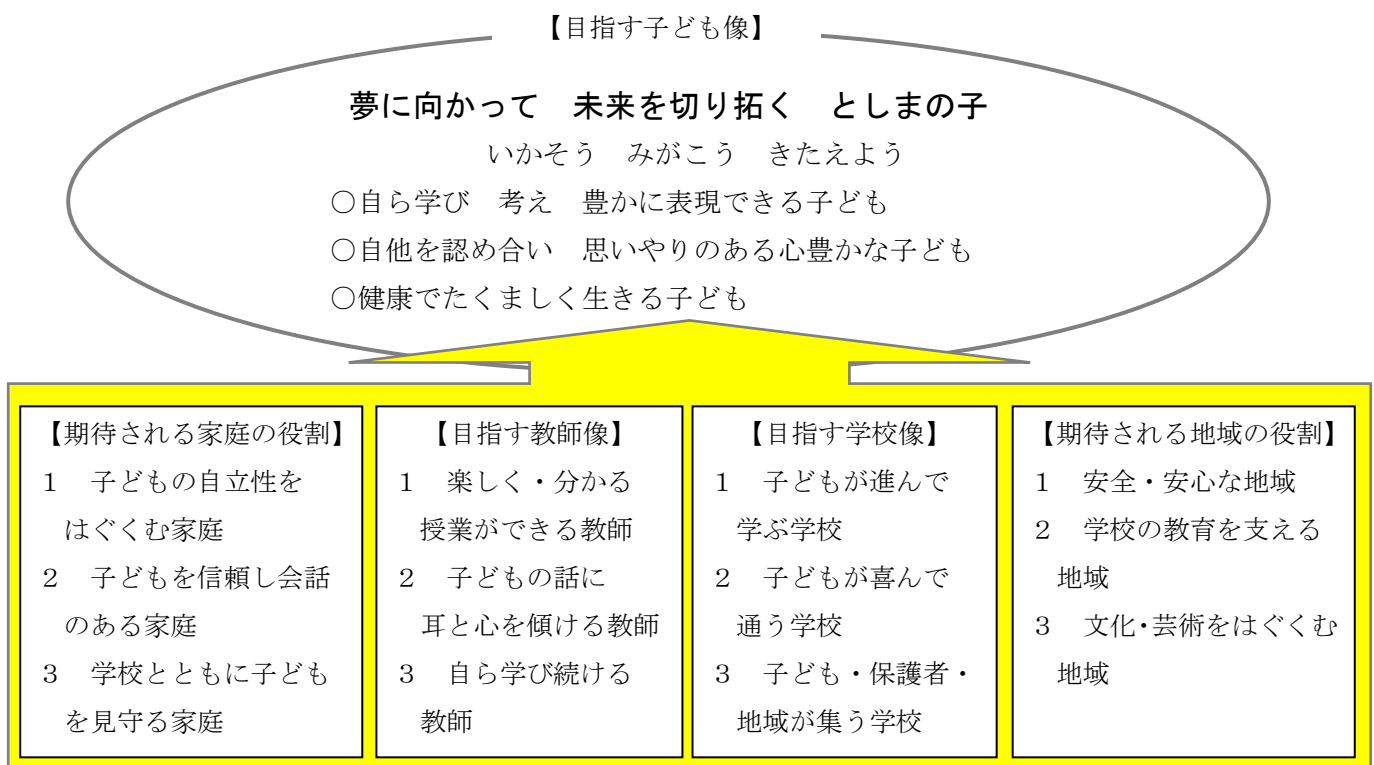
3 子ども像を実現するための教師像と学校像 及び期待される家庭の役割と地域の役割

新教育ビジョンが目指す子ども像の実現には、学校教育の担い手である教師の資質、能力に負うところが極めて大きい。また、学校だけでなく、教育活動の円滑な推進のためには地域との緊密な連携及び協力が不可欠である。

そして、なによりも、子どもの教育の第一義的な責任は家庭にあることから、家庭がその本来の役割と責任を果たすことができるよう学校や地域が支援していく必要がある。

そこで、子ども像を実現するために、教師及び学校のあるべき姿を示すとともに、家庭及び地域に期待される役割を以下のように想定する。

<図表 11> 目指す子ども像と、子ども像を実現するための教師像、学校像
及び期待される家庭の役割と地域の役割



第3章

豊島区教育ビジョン (平成19年3月策定)の実施状況

第3章 豊島区教育ビジョン（平成19年3月策定）の実施状況

本区では、目指すべき子ども像の実現と中期的視点にたった教育改革の実現に向け、平成19年3月に「豊島区教育ビジョン」（現行教育ビジョン）を策定し、様々な課題の解決に取り組んできた。

現行教育ビジョンでは、「施策ごとに成果指標を設定し、計画全体の進捗状況は毎年度確認し、結果については教育委員会の重点目標の改訂や教育ビジョンの見直しの際に活用する」こととしている。

成果指標の達成状況に関しては、児童・生徒の「確かな学力」の育成に進展が見られたこと、「豊かな人間性」の育成に保護者の高い評価を得てきたことなど、一定の成果を挙げることができた。

しかしながら、施策を構成する個々の要素の中には、例えば、読書について「小学生が自ら進んで読書する態度が十分確立されなかったこと」、また、体力については「全国的な比較や経年の推移から、体力の低下が改善されなかったこと」など未達成の課題も残されている。そのため、これまでと同様の取り組みでは、計画の期間（平成19年度～平成23年度）内に目標を達成できない懸念も生じている。

また、計画全体の進捗状況の確認方法にも課題がある。課題の一つめは、学校の実態に応じて展開する実施施策の達成度に対する判断基準が統一されていなかったことであり、二つめは、教育委員会が主体的に実施する事業の実績が集約されていなかったことである。

そこで計画の見直しにあたり、施策別の成果指標の達成状況、学校等の協力による「豊島区教育ビジョン達成度調査」と合わせて、改めて実施施策の事業実績（巻末＜参考＞参照）を洗い出し、評価を行った。

以下は、成果指標の達成状況と実施施策の今後の方向性をまとめたものである。

なお、新教育ビジョンにおける成果指標は、現行の成果指標を精査して重点となる施策を中心に設定することとし、第7章に掲げる。

成果指標の達成状況の見方

- : 目標値に対する指標値の上昇率が50%以上であるもの
- △ : 目標値に対する指標値の上昇率が50%未満のものがあるもの
- × : 指標値が当初値より下がったもの
- ※ 図表内のゴシック文字は成果指標を超えたもの

I 教育内容の充実

1 「確かな学力」の育成

（1）成果指標の達成状況

- 国語の読解力、算数・数学の思考力については、おおむね、着実に向上し、中学校ではすでに成果指標を超えている。
- △ 本を読むのが好きな子どもの割合は、中学校では成果指標を超えたが、小学校では平成20年度が、やや下がっている。

<図表 12> 「確かな学力」の育成に関する成果指標と達成状況

成果指標	当初値	達成状況		目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
国語読解力 (小学校)	67.7%	79.6%	69.6%	70.0%
国語読解力 (中学校)	58.8%	68.0%	63.7%	61.0%
算数思考力 (小学校)	63.6%	62.7%	64.6%	66.0%
数学思考力 (中学校)	55.3%	35.8%	59.4%	57.0%
本を讀むのが好きな児童の割合 (小学校)	83.8%	85.9%	81.8%	86.0%
本を讀むのが好きな生徒の割合 (中学校)	71.9%	73.5%	77.8%	74.0%

※ 上4段は、区で実施する「基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」において、目標とする得点を達成した児童・生徒の割合

※ 下2段は、区で実施する「学習スキルに関する調査」において、本を讀むのが「とても好き」「どちらかというが好き」と回答した児童・生徒の割合

(2) 実施施策の今後の方向性

<図表 13> 「確かな学力」の育成に関する実施施策の今後の方向性

施策の方向	実施施策	今後の方向性
(1) 各教科等における基礎・基本の定着	① 学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用	継続
	② 学習方法等の改善	継続
	③ 土曜補習の実施	生徒の実態に合わせ、よりきめ細かな指導を可能にする方法に見直し、実効性を高める。
(2) 国語力の育成	① 国語教育における基礎・基本の定着	継続
	② 読解力の定着	継続
	③ 表現力の向上	継続
	④ 読書活動の推進	継続
(3) 理数教育の充実	① 理数教育における基礎・基本の定着	継続
	② 大学との連携による理数教育の推進	継続
	③ おもしろサイエンスワールドの充実	教科との関連性の構築や学習活動への発展に課題があり廃止する。
	④ 理科支援員の活用	継続
(4) 外国語教育の充実	① 小学校英語活動の推進	継続
	② コミュニケーション力の育成	継続
	③ 中学校へのALT派遣の充実	継続
	④ 小・中学校の円滑な接続	継続

2 豊かな人間性の育成

(1) 成果指標の達成状況

- 「児童・生徒が明るくのびのびと生活している」「人権に配慮した教育活動が行われている」と回答する保護者の割合は、増えている。

<図表 14> 豊かな人間性の育成に関する成果指標と達成状況

成果指標	当初値	達成状況	目標
	平成17年度	平成20年度	平成23年度
児童・生徒が明るくのびのびと生活していると回答する保護者の割合	90.9%	91.9%	94.0%
人権に配慮した教育活動が行われていると回答する保護者の割合	81.8%	83.2%	84.0%

※ 「豊島区立学校の教育活動等に関する評価」において、「よくあてはまる」「あてはまる」と回答した保護者の割合

(2) 実施施策の今後の方向性

<図表 15> 豊かな人間性の育成に関する実施施策の今後の方向性

施策の方向	実施施策	今後の方向性
(1) 心の教育の充実	①人権教育の充実	継続
	②道徳教育の充実	継続
	③生活指導の充実	継続
	④ボランティア体験活動の推進	継続
	(2) キャリア教育の推進	
(2) キャリア教育の推進	①小・中学校における指導の充実	継続
	②キャリアカウンセリングの充実	継続
	③小・中学校の接続	継続
	④上級学校・地域・関係諸機関との連携	継続
(3) 文化の担い手の育成	①情操教育の推進	継続
	②国際教育の推進	継続
	③日本の伝統・文化理解教育の推進	継続
	④次世代文化の担い手の育成	継続
	⑤文化系部活動の充実	継続
(4) 環境教育の推進	①「地球にやさしい」活動の推進	継続
	②自然体験の充実	継続

3 しなやかな心と体の育成

(1) 成果指標の達成状況

- × 中学校は、体力テストで都平均を下回る種目が5種から4種へと減少したが、小学校は、4種から6種へと増えている。
- 肥満傾向、う歯の未処置がある児童・生徒の割合は、小・中学校ともに減少している。小学校においては、すでに成果指標を達成している。

<図表 16> しなやかな心と体の育成に関する成果指標と達成状況

成果指標	当初値	達成状況	目標
	上2段：平成17年度 下2段：平成18年度	上2段：平成19年度 下2段：平成20年度	平成23年度
児童の体力テスト調査結果（小学校）	8種目中、4種目で都平均値を下回る学年がある	8種目中、6種目で都平均値を下回る学年がある	すべての種目において都平均値を上回る
生徒の体力・運動能力調査結果（中学校）	8種目中、5種目で都平均値を下回る学年がある	8種目中、4種目で都平均値を下回る学年がある	すべての種目において都平均値を上回る
肥満傾向の児童の割合（小学校）	5.5%	3.1%	4.5%以下
う歯の未処置がある児童の割合（小学校）	23.3%	20.8%	21.0%以下
肥満傾向の生徒の割合（中学校）	2.8%	2.6%	2.0%以下
う歯の未処置がある生徒の割合（中学校）	20.4%	20.2%	18.0%以下

- ※ 上2段は、「豊島区立小・中学校児童・生徒の体力・運動能力調査（報告）」より
- ※ 8種目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン（中は持久走）、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中はハンドボール投げ）
- ※ 下2段は、「区の定期健康診断結果」より

(2) 実施施策の今後の方向性

<図表 17> しなやかな心と体の育成に関する実施施策の今後の方向性

施策の方向	実施施策	今後の方向性
(1) 体育・健康教育の充実	① 体育活動の充実	継続
	② 健康教育の推進組織の設置	継続
	③ 健康課題に関する指導の充実	継続
(2) 食育の推進	① 食育推進の校内体制の整備	継続
	② 食育研修会の開催	継続
	③ 食育推進パンフレットの作成	継続
(3) 体力の向上	① 親子体力テストなどによる啓発	継続
	② 体育的行事の充実	継続
	③ 運動系部活動の充実	継続

II 教育環境の充実

1 教師力の向上

(1) 成果指標の達成状況

- 都・区が実施する教員研修延参加人数については、成果指標を超えている。
- 「児童・生徒は学校での学習内容を理解している」と回答する保護者の割合は、成果指標に近づいている。

<図表 18 > 教師力の向上に関する成果指標と達成状況

成果指標	当初値	達成状況	目標
	上段：平成18年度 下段：平成17年度	平成20年度	平成23年度
都・区が実施する教員研修延参加人数（長期休業期間中）	863名	988名	900名
児童・生徒は学校での学習内容を理解していると回答する保護者の割合	78.1%	79.1%	80.0%

※ 上段は区の集計データ

※ 下段は、「豊島区立学校の教育活動等に関する評価」において、「よくあてはまる」「あてはまる」と回答した保護者の割合

(2) 実施施策の今後の方向性

<図表 19 > 教師力の向上に関する実施施策の今後の方向性


施策の方向	実施施策	今後の方向性
(1) 授業力の向上	① 研修体系の整備・改善	継続
	② 名人先生の活用	継続
	③ 学習指導専門員による巡回指導	継続
	④ 大学との連携による研修内容の充実	継続
	⑤ 幼稚園、小・中学校 教育研究活動の充実	継続
(2) 幼稚園、小・中学校連携の推進	① 小・中学校一貫カリキュラムの開発	継続
	② 専門性を生かした授業交流	継続
	③ 学校行事における交流	継続
	④ 幼稚園、小・中学校 合同教育研究会の実施	継続

2 信頼される学校教育、学校運営の推進

(1) 成果指標の達成状況

- × 区立小学校入学率は、減少している。
- 区立中学校入学率は、成果指標を超えている。
- 「学校施設や通学路が安全である」と考える区民の割合は、上昇している。
- △ 「学校の教育活動について全体的に満足している」と回答する保護者の割合は、微増である。

<図表 20> 信頼される学校教育、学校運営の推進に関する成果指標と達成状況

成果指標	当初値	達成状況	目標
	上2段：平成18年度 3段目：平成17年3月 下段：平成17年度	上2段：平成20年度 3段目：平成20年3月 下段：平成20年度	平成23年度
区立小学校入学率	90.2%	85.4%	93.0%以上
区立中学校入学率	61.9%	64.9%	64.0%以上
学校施設や通学路が安全である と考える区民の割合	22.6%	26.4%(学校施設) 23.0%(通学路)	
学校の教育活動について 全体的に満足している と回答する保護者の割合	87.7%	87.8%	90.0%

- ※ 上2段は、区の集計データによる、学齢に達した子どもが、区立小学校及び区立中学校に入学する割合
- ※ 3段目は、「協働のまちづくりに関する区民意識調査」より
- ※ 下段は「豊島区立学校の教育活動等に関する評価」において、「よくあてはまる」「あてはまる」と回答した保護者の割合。

(2) 実施施策の今後の方向性

<図表 21> 信頼される学校教育、学校運営の推進に関する実施施策の今後の方向性

施策の方向	実施施策	今後の方向性
(1) 特色ある教育活動の推進	① スクールスタッフ派遣の充実	継続
	② 水曜トライアルスクールの充実	学校の特色を生かせるよう実施方法を見直す。
	③ スーパースクール開設の検討	検討の結果、公平性・地域性等に問題があるという結論に達したため廃止する。
	④ 総合的な学習の時間の充実	継続
	⑤ 情報教育の充実	継続
(2) 開かれた学校づくりの推進	① 学校運営連絡協議会の充実	継続
	② 内部評価と外部評価の公表・活用	継続
	③ 学校評価を活用した授業力の向上	継続

(3) 地域人材・施設活用の推進	
①地域の教育力の活用	継 続
②放課後子ども教室の推進	継 続
③区立図書館との連携	継 続
④交流による部活動の活性化	継 続
⑤大学等との連携による人材活用	継 続
⑥高校生による教育活動への参加	継 続
(4) 特別支援教育の推進	
①特別支援教室の設置・支援体制の確立	継 続
②指導内容・指導方法の充実	継 続
③就学相談の充実	継 続
(5) 教育相談の充実	
①カウンセリングの充実	継 続
②スクールカウンセラーの拡充	継 続
③いじめの早期発見と迅速な対応の推進	継 続
④適応指導教室・日本語指導教室の充実	継 続
(6) 安全対策の推進	
①安全指導の充実	継 続
②セーフティ教室の充実	継 続
③地域ボランティア、警察との連携	継 続

第4章

豊島区の教育をめぐる 懸案課題・重点課題

第4章 豊島区の教育をめぐる懸案課題・重点課題

1 新学習指導要領の完全実施に向けた円滑な移行措置の実施

平成18年12月、昭和22年以来教育の基本を律してきた教育基本法が改正された。改正では、知・徳・体のバランスのよい成長を培うことをはじめ、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度や、郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことなど5項目が教育の目標として掲げられた。

教育基本法の改正を踏まえ、学校教育法も改正されるとともに、幼稚園教育要領及び小・中学校の学習指導要領も改訂され、平成20年3月に告示された。平成21年度からは小・中学校の新学習指導要領が移行の期間に入り、幼稚園教育要領は全面実施されている。小・中学校では、それぞれ平成23年度、平成24年度から全面実施される。

こうした新学習指導要領の全面実施に向けて、各教科の指導に必要な時数を確保するための規定の整備や、指導計画及び評価基準・規準の作成、教育課程編成資料の作成、教科書の採択、教材の整備など様々な準備作業を計画的かつ着実に進めていかなければならない。

<図表 22> 新学習指導要領への移行準備措置

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
幼稚園	趣旨の理解 移行措置 期間の準備	全面実施			
小学校		先行実施		全面実施	
中学校		先行実施			全面実施
教科書		補助教材配布	小学校採択	中学校採択	
移行措置における対応	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業期間の見直し（小学校） 教育課程編成資料作成委員会 英語カリキュラム検討 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成資料作成①（基礎編） 完全実施に向けた準備状況の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成資料作成②（小学校指導計画編） 授業時数・日数確保検討（小学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成資料作成③（中学校指導計画編） 授業時数・日数確保検討（中学校） 評価規準資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> 全面実施に係る教育課程の適正実施
教材整備					
教育ビジョン		<ul style="list-style-type: none"> 現行教育ビジョン見直し 新教育ビジョン策定 	新教育ビジョン実施		

2 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実

教育基本法の改正では、幼児期の教育の重要性を踏まえ、その振興等について、新たに規定が設けられた。

ところで、本区における不登校児童・生徒の出現率は、平成20年度は小学校0.14%、中学校3.05%であり、依然学校教育の大きな課題の一つになっている。また、小1プロブレム（※1）や中1ギャップ（※2）などと言われる学校不適応児童・生徒に対する指導の充実も大きな課題である。さらに、通級指導学級に在籍する児童・生徒の数も増加している。

こうした課題の背景には、幼児期からの発達段階を踏まえたスキルアップが不十分なため、児童・生徒に必要な能力が十分育成されていないとの指摘がなされており、幼児段階における人格形成の基礎を培う教育が何よりも重要であると認識されている。

そのため、幼児の教育に携る幼稚園、保育所のみならず、小・中学校や教育委員会も、こうした課題に対して共通認識をもって対応するとともに、子どもの育成に最も大きな役割をもつ家庭における教育の充実についても、十分な支援を行っていく必要がある。また、幼稚園、保育所と小学校との円滑な接続や、小学校から中学校への円滑な接続についても十分な配慮が必要となっている。

こうした視点から、幼児教育プログラムの開発・実践や新しい課題の解決など、区立幼稚園を足がかりに、区内における幼児教育全体の向上を推進していく。そのために、区立幼稚園のあり方そのものについても見直す必要性が生じている。

【幼児教育の充実に係る国の動き】

平成13年 3月 「幼児教育振興プログラム」策定（文部科学大臣決定）

平成18年10月 「就学前の子どもに関する教育・保育の総合的な提供に関する法律」の制定
（「認定子ども園」制度の開始）

平成18年12月 教育基本法の全面改正（国・地方公共団体に幼児教育振興の努力義務規定）

平成19年 6月 学校教育法の改正（幼稚園を小学校前の教育施設として位置づける）

※1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの児童が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、教師の話を聞かないなどの状態が数カ月継続する状態。東京都においては、「小1問題」と標記している。

※2 中1ギャップ

小学生から中学生になり、学習や生活の変化になじめずに困っている生徒が増える現象。

3 学校改築計画の円滑・着実な推進

本区では、平成20年7月に、老朽化した小・中学校を計画的に改築するため、新築した小学校1校、中学校2校を除く28校（小学校22校、中学校6校）の改築計画を策定した。

計画は、10年スパンで3期にわたる30年間の計画である。前期計画については対象校も明確にした年次計画を策定しているが、中期計画、後期計画については対象校も含めて計画は具体化していない。

今後、中期・後期計画を早急に具体化し、財政的にも十分に準備していく必要がある。

<図表 23 > 豊島区立小・中学校改築計画（詳細は第6章に掲載）

計画	前期計画	中期計画	後期計画
期間	平成20～29年度 (10年間)	平成30～39年度 (10年間)	平成40～49年度 (10年間)
対象校数	7校（うち1校統合）	10校	11校

4 教育環境の整備・充実

新学習指導要領は、新しい時代を生き抜くための「生きる力」を培うとともに、「確かな学力」のなお一層の定着を求めている。そうした児童・生徒の学習支援のための環境を整備するとともに、児童・生徒と向き合い、教えがい、生きがいを誇れる教員の教育活動支援が喫緊の課題となっている。

一方、読書習慣をはぐくみ、学習の拠点となる学校図書館の充実は何にも増して重要な課題である。国が定める全国的な図書標準に達していない学校の蔵書数を充実させるとともに、蔵書情報のデータベース化や、区立図書館とのネットワーク化による活用図書の拡大など早急な整備が望まれる。

また、児童・生徒の学習理解の促進や、校務事務処理の効率化を図るため、電子黒板や実物投影機の導入、学習用及び教務用パソコンや校内LANの整備など、ICT（※3）機器の整備を一層促進していく必要がある。こうしたICT機器の整備は、教員の指導方法を大胆に改善するツールとして、小規模化した学校においては特に有効であり、優先的に整備する必要がある。

また、地域や区内大学と連携して多様な人材を確保し、学習指導や学校運営に活用していくとともに、学校支援機能を強化・拡充するため教育センターの抜本的な見直しを進めていく必要がある。

※3 ICT（Information & Communication Technology の略）

コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。本区では、電子黒板機能付デジタルテレビや実物投影機、パーソナルコンピュータ等ICT機器の活用により、わかりやすい授業の実現、子どもたちの情報活用能力の育成、校務処理の効率化による教職員の負担軽減等を目指している。

電子黒板機能付デジタルテレビにノートを投影し、自分の考えを発表する児童(下:豊島区立朝日小学校)



「バナナを乗せると秤の針が動く」
ICT機器を活用して授業を進める教師
(上:豊島区立高南小学校)

<図表 24 > 学校ICT環境整備の項目と目標

整備項目	平成20年度	整備目標
教室のデジタルテレビ化率	0%	100%
教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒数	4.6人/1台	3.6人/1台
校務用コンピュータの配備	各校3台	教員1人1台
校内LANの整備	小9校、中全校	小・中学校全校整備
電子黒板機能付デジタルテレビの配備	0台	全校整備
ICT支援員の配置	月2日(小全校、中3校)	週1日(小・中全校)

5 豊島区独自の教育指導内容の研究・展開

教育基本法は、自然を大切にし、環境を保全し、伝統と文化を尊重し、郷土を愛し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを教育の目標と掲げている。

本区は、池袋副都心や毎日270万人以上が乗り換える巨大ターミナルを擁し、人口密度が日本一という高密都市である一方、地域の歴史や文化を尊重し、はぐくむまちでもある。

こうした特性を踏まえ、区の歴史や伝統を題材とする教材や副読本を作成するとともに、「学校の森植樹祭」を契機とする都市型の環境教育、区独自の体力向上プログラムの開発など、豊島区ならではの教育プログラムを研究・開発し、実践していくことも重要である。

また、区として新規採用教員の育成に積極的に取り組み、区の学習指導レベルの向上を図るとともに、教員の豊島区に対する愛着をはぐくんでいく必要がある。

さらに、健康教育についても本区の地域特性を生かした指導内容を確立し、区外施設を活用した健康教育については、従来から指摘されている竹岡健康学園のあり方にも一定の方向性を出す必要がある。

第5章

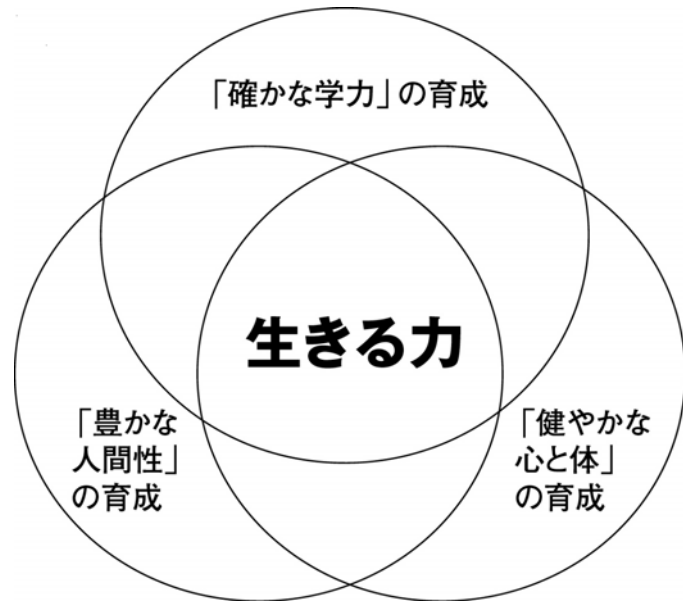
施策分野とその方向

第5章 施策分野とその方向

I 教育内容の充実

1 「確かな学力」の育成

<図表 25> 「生きる力」



「確かな学力」とは、知識や技能に加えて、学ぶ意欲や、自ら課題を発見し主体的に判断し行動して、よりよく問題解決する資質や能力等を含めた学力である。これは、「教育都市としま」の目標である「夢に向かって 未来を切り拓く としまの子」の礎となる力である。

子どもたちが生きるこれからの時代は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」である。知識基盤社会においては、知識に国境がなく、グローバル化が一層進むため、国際競争が加速するとともに、環境や少子高齢化といった課題に、国境を越えて協力しながら対応することが求められている。そのためには、「課題を見いだし解決する力」、「知識・技能の更新のための生涯にわたる学習」など変化に対応するための能力が不可欠である。

こうした社会状況を背景として、学校教育では、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな心と体」を調和的にはぐくみ、「生きる力」を培うことが求められており、新学習指導要領においては、教育基本法の教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成するとともに、言語活動の充実、理数教育の充実、外国語教育の充実などが、教育内容の主な改善事項に位置づけられている。

さらに、学力の重要な要素であり、学びがいのもととなる学習意欲や学習習慣の確立については、各種調査の結果が示すとおり、大きな課題があることが指摘されている。これらの課題解決には、学校教育のみならず、広く家庭や地域とも連携して、子どもたちに「自ら学ぼうとする意欲」と、「学びがい」をもたせることが必要である。

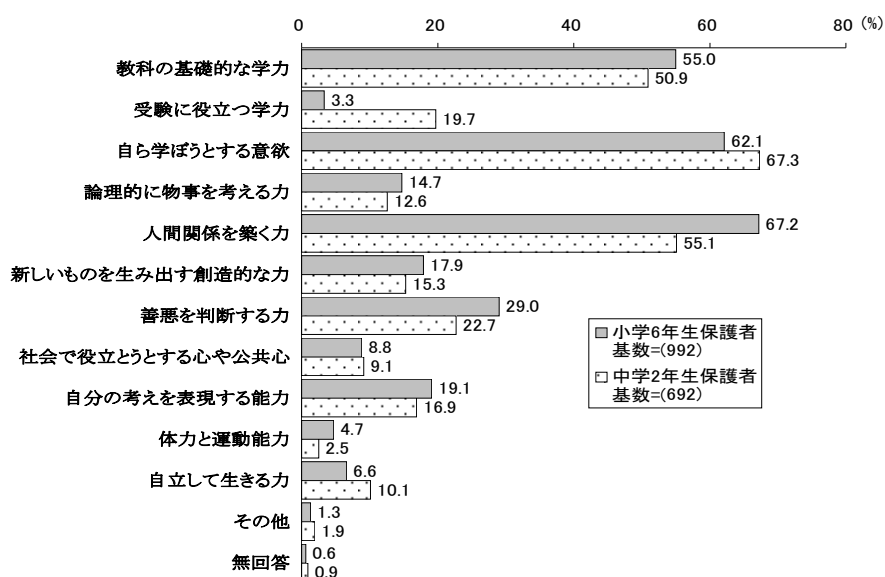
このような「確かな学力」を伸ばすためには、

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ「教科の基礎的な学力」を育成する。
 - ② これらを活用して課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力その他の能力」をはぐくむ。
 - ③ 総合的な学習の時間や教科などにおいて、教科等を横断して課題を発見・解決する活動や探究的な活動を充実させる。
 - ④ 知識・技能の習得型・活用法・探究型の学習を促進し、相互に関連させていく。
 - ⑤ すべての活動の基礎となる言語活動、理数教育、外国語教育を充実していく。
 - ⑥ 子どもたちの自ら学ぼうとする意欲を育てる。
 - ⑦ 家庭や地域とも連携して、学習習慣・読書習慣の確立を推進する。
- ことが重要である。

以上の課題や背景を踏まえ、子どもたちに「確かな学力」を育成するために、施策の基本的な枠組みとして次の施策の方向を定める。

施策の方向	
(1) 各教科等における知識・技能の習得・活用	重点
(2) 課題解決的な学習・探究的な活動の充実	重点
(3) 言語活動の充実	重点
(4) 理数教育の充実	
(5) 外国語教育の充実	
(6) 学習意欲の向上・学習習慣の確立	

<図表 26> 学校教育で身につけさせたい能力、態度(平成 21 年度区立小・中学校保護者意識・意向調査)



2 「豊かな人間性」の育成

次代を担う人材育成の成否を左右する要の一つが、道徳教育をはじめとする「豊かな人間性」の育成である。「豊かな人間性」は、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、「生きる力」の一翼を担い、「夢に向かって 未来を切り拓く」としまの子」の礎となる力である。

これからの時代には、自分を取り巻く他者との豊かな人間関係を築き、国際化する社会の中で活躍する「グローバル」(※4)な資質を備えた日本人を育成することが求められている。しかしながら、近年、自分に自信がもてない、他者との関係性をうまく構築できないなどの課題を抱える子どもが増えている。

こうした社会状況を背景として、学校教育には、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育をはじめとして、人権教育の充実、さらには、他者、社会、自然・環境などと直接的にかかわる様々な体験活動を通して、自己肯定感を高め、心を育てていくなどの取り組みが求められている。

このような「豊かな人間性」をはぐくむためには、

- ① 子どもの発達の段階に応じて、あいさつや言葉遣い、社会的マナーなどを指導する。
- ② 適切な他者理解・自己理解に基づく相互理解を進め、自己肯定感の育成を図る。
- ③ 伝統・文化に学び、それらを尊重する教育を充実する。
- ④ 情操教育を充実させ、芸術や文化の魅力に感動する心をもつ文化芸術創造都市の担い手を育成する。

ことが重要である。

以上の課題や背景を踏まえ、子どもたちに「豊かな人間性」を育成するために、施策の基本的な枠組みとして次の施策の方向を定める。

施策の方向	
(1) 心の教育の充実	重点
(2) 体験活動の充実	
(3) 伝統・文化を尊重する教育の充実	

※4 グローカル

グローバル「global」とローカル「local」からの造語。国境を越えた地球規模の視野と草の根の地域の視点で様々な問題を捉えていこうとする考え方。

3 「健やかな心と体」の育成

「健やかな心と体」は「生きる力」の土台である。「健やかな心と体」は人間が生活する上で活動の源となるものであり、物事に取り組む意欲や気力をも左右する。

子どもたちの心身ともに健全な発達を促すためには、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、明るく楽しい生活を営む態度を育てることが必要である。しかしながら、様々な調査において指摘されているように、子どもたちの体力・運動能力の低下は著しく、とりわけ都会で生活している本区の子どもたちは、その傾向が顕著である。体力の低下は、運動する時間・場所・機会などが減少していることが要因であると考えられるが、生活習慣や遊びの変化にも起因するところがある。

また、アレルギーや感染症など、子どもたちの健康課題が懸念されており、健康教育の重要性が高まっている。健康を増進するには、食生活の改善や睡眠時間の確保など、生活習慣の確立が不可欠である。規則正しい生活習慣の第一義的な責任は家庭にあるが、学校教育においても、家庭との連携を図り、生活習慣の確立に努めるとともに、食に関する指導を充実することが求められている。

このような「健やかな心と体」を育成するためには、

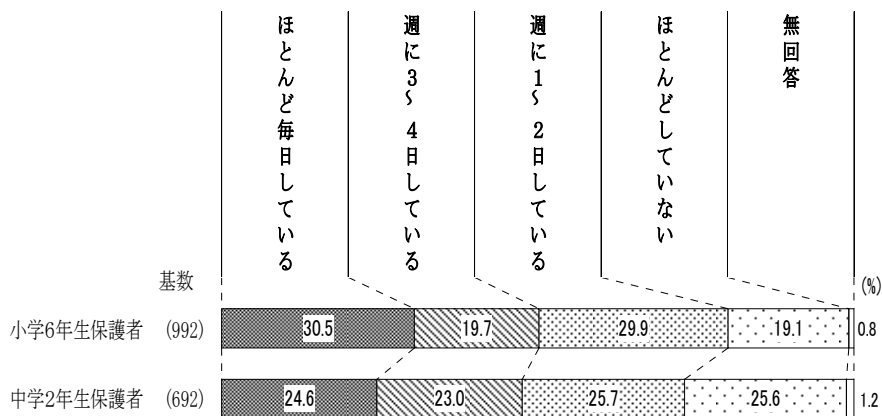
- ① 幼い頃から体を動かし、積極的にスポーツに親しむ習慣を育成する。
- ② 運動の質と量を確保する。
- ③ 健康や安全に対する正しい知識を習得させる。
- ④ 生活習慣の改善などにより、自己管理能力を高める。
- ⑤ 食育の指導を充実する。
- ⑥ 地域や家庭と連携して、継続的・長期的に体力づくりに取り組む。
- ⑦ 家庭と連携して、規則正しい生活習慣を確立する。

ことが重要である。

以上の課題や背景を踏まえ、子どもたちの「健やかな心と体」を育成するため、施策の基本的な枠組みとして次の施策の方向を定める。

施策の方向
(1) 体力の向上 重点
(2) 体育・健康教育の充実
(3) 食育の推進

<図表 27> 子どもたちの運動の状況(学校の体育の時間は除く) (平成 21 年度区立小・中学校保護者意識・意向調査)



芝生化された校庭で
サッカーを楽しむ児童
(上：豊島区立清和小学校)



運動会の二人三脚で声掛け合って
前進する生徒
(右：豊島区立巣鴨北中学校)

4 未来を切り拓くとしまの子の育成

「生きる力」をはぐくむためには、知・徳・体の調和的な成長を促す教育活動を展開するとともに、区の地域性や特色を踏まえ、今日的な課題・社会の変化などに対応できる未来を切り拓く子どもを育成する必要がある。

このような未来を切り拓くとしまの子を育成するためには、

- ① 地域コミュニティが、今なお効果的に機能している本区においては、地域や家庭、学校が、総がかりで子どもたちの育成に取り組むことが重要である。特に「生きる力」の基礎を築く幼児期の教育については、家庭・地域だけでなく、公教育の場においても推進する必要がある。そのため、幼稚園・保育所、小学校、中学校の一貫した教育プログラムを作成し、発達や学びの連続性を確保していく。
- ② 日本一の高密都市である本区において、持続可能な社会を目指し、環境保全のために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育成することが求められている。そのため、区独自の環境教育プログラムを積極的に活用し、環境学習を一層推進するとともに、エコスクール化など施設・運営・教育の総合的な観点から、都市型環境教育に取り組んでいく。
- ③ これからの「知識基盤社会」を生きる子どもたちには、情報活用能力を育成することが欠かせない。また、特に多様な情報や人が集積する本区においては、ICT活用スキルや情報リテラシー（※5）などの向上を図るとともに、情報モラルや情報安全に関する知識の習得など、情報を適切に活用する能力を育成していく。
- ④ 地域の匠や多種多様な事業所、個性あふれる区内6大学、様々な企業など、地域の教育資源に富む本区では、こうした優れた特色を活用し、職場体験学習を推進するなど組織的・系統的なキャリア教育を充実していく。
- ⑤ 障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応するため、個別指導計画を充実するとともに、特別支援教育の視点から通常の学級における授業改善を進めていく。
- ⑥ 本区では平成18年度から小学校3年生以上で、平成19年度からは小学校全学年で英語活動を実施している。これは、全国でも先進的な取り組みであり、子どもたちのコミュニケーション能力のさらなる向上のため、小学校英語活動の一層の充実を図ることが重要である。

以上の課題や背景を踏まえ、未来を切り拓くとしまの子を育成するため、施策の基本的な枠組みとして次の施策の方向を定める。

※5 情報リテラシー

児童・生徒の発達の段階に応じて、情報を効率的・効果的に発見・獲得し、適切な情報を取捨選択し、正しく受信・発信する能力を身に付けること。

施策の方向	
(1) 幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの実施	重点
(2) 都市型環境教育の推進	重点
(3) ICT活用能力の育成	重点
(4) キャリア教育の充実	
(5) 特別支援教育の充実	
(6) 小学校英語活動の充実（再掲）	



西池袋中学校新校舎の完成予想図

Ⅱ 教育施策推進体制の充実

1 教師力（※6）の向上

教育に人材を得ることは学校教育の根幹である。教育は、教員と子どもたちとの信頼関係の構築が基本である。絶えず自己研鑽に励み、子どもたちと正面から向き合い、教育の崇高な使命を深く自覚し、高い志をもつ教師を育成することが必要不可欠である。

しかしながら、団塊の世代の教員の大量退職・新規採用教員の大量採用の時代を迎えた上に、教育基本法の改正や新学習指導要領の実施など、学校教育は大きな転換期に立っている。また、学力や体力の向上など課題が山積するなか、教員にはこれまで以上に授業の質的改善が求められている。そのため、若手教員の育成や教育活動の中心的な役割を担う中堅教員の意図的・計画的な人材育成が喫緊の課題となっている。

このような人材を育成するためには、

- ① これまでの研修体系を見直すとともに、区独自の教員育成プログラムを充実し、豊島区に愛着をもち、児童・生徒の学習指導に熱意を傾注する教員を育成する。
- ② 学力調査の結果に基づく授業改善推進プランのさらなる充実や、プランに基づく授業改善を進め、習得・活用・探究の学習活動を確実に授業において実践し、教員の授業力（※7）を向上させる。
- ③ 高い授業力をもつ教員を名人先生として認定するなど、教員にやりがいや教えがいを持たせるとともに、名人先生を中心として、教員が互いに切磋琢磨する組織的活動を充実させ授業力を高めていく工夫を実践する。
- ④ 教員の多忙感が増大するなか、事務の効率化や校務負担の軽減策を講じ、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することが重要である。

以上の課題や背景を踏まえ、教師力の向上を図るため、施策の基本的な枠組みとして次の施策の方向を定める。

※6 教師力

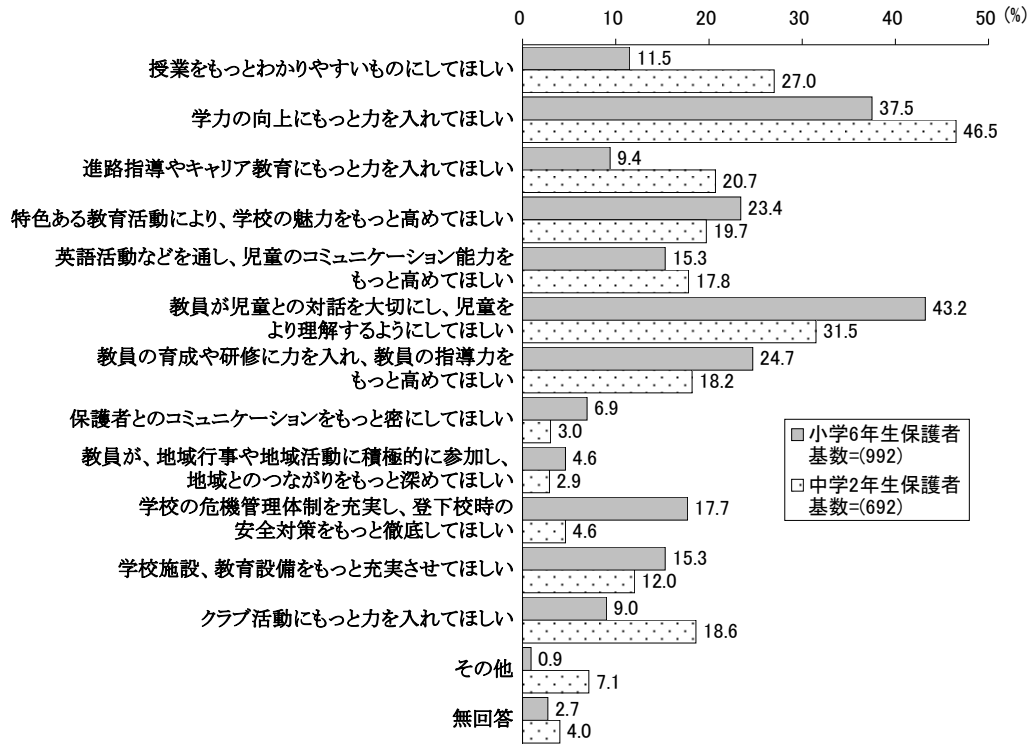
教師の教育指導に関する力量のこと。優れた教師の3つの要素として、①教職に対する強い情熱、②教育の専門家としての確かな力量、③総合的な人間力を挙げている。（平成17年10月26日中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」）

※7 授業力

教員の資質・能力のうち特に実際の授業の場面において具体的に発揮される力のこと。その構成要素は、①使命感、熱意、感性、②児童・生徒理解、③統率力、④指導技術（授業展開）、⑤教材解釈、教材開発、⑥「指導と評価の計画」の作成・改善である。（平成16年9月東京都公立学校の「授業力」向上に関する検討委員会報告書）

施策の方向	
(1) 「教育都市としま」を担う若手教員の育成	重点
(2) 授業力の向上	重点
(3) 子どもと向き合うための教員への支援	

<図表 28> 区立学校への要望（平成 21 年度区立小・中学校保護者意識・意向調査）



2 地域に信頼される学校運営

子どもは、地域に学び、地域に育つ。

学校運営は、地域を基盤に営まれるものであり、学校運営連絡協議会における支援や学校関係者評価、学校行事における人材協力、安全体制の確立など、地域や家庭と学校とが連携し、相互に支え合う体制づくりを進める必要がある。

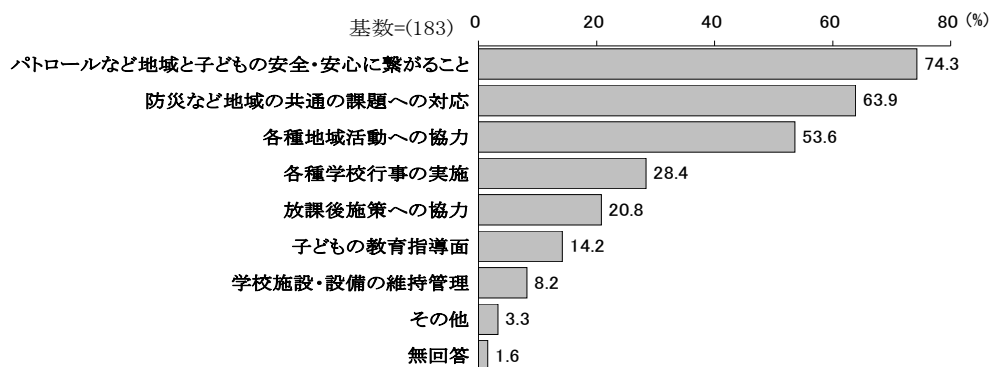
このような体制を構築するためには、

- ① 地域コミュニティの中心となる公共施設として親しまれている公立学校の学校情報を地域や家庭に可能な限り公開し、開かれた学校づくりをさらに推進していく。
 - ② 教員の育成や授業への協力・安全対策などについて、家庭や地域、大学などと緊密な連携を図り、協力を得ながら運営していく。
 - ③ 通級指導学級の設置や就学相談の充実など、特別支援教育の実施体制を整備し、子どもたちのニーズに応じた適切な指導を行う。また、教育相談や適応指導教室、日本語教室の充実など、適切な教育環境の整備を進めていく。
 - ④ 学校と家庭が相応の責任を果たし相互に協力して、子どもたちの生活習慣や学習習慣を確立する。また、学校は家庭の教育力の向上を支援していく。
 - ⑤ 子どもたちの健康や安全が保障され、生き生きと学ぶことができる環境であるよう、学校施設の安全性の向上を図るとともに、安全教育を充実していく。
- ことが重要である。

以上の課題や背景を踏まえ、地域に信頼される学校運営を推進するため、施策の基本的な枠組みとして次の施策の方向を定める。

施策の方向
(1) 開かれた学校づくりの推進
(2) 地域人材等の活用の推進
(3) 特別支援教育・教育相談体制の充実
(4) 家庭教育支援の充実 重点
(5) 安全・安心な学校づくりの推進

<図表 29> 団体と学校が協力・連携すべき事柄(平成 21 年度教育関係団体アンケート調査)



3 質の高い教育環境の整備・充実

子どもたちに知的好奇心や探究心、豊かな心をはぐくみ、子どもたちの「生きる力」を培い、「確かな学力」の定着を確実なものとするためには、児童・生徒の学習環境を整備するとともに、教員が児童・生徒と向き合い、学習指導に専念することができる環境づくりや支援が必要である。

このような環境を整備・充実するためには、

- ① 学びの拠点である学校図書館に、司書を配置し、区立図書館との連携を強化するなど、図書館がもつ学習・情報センター機能や読書センター機能を高めていく。
- ② これからの情報社会を担う子どもたちを育成するためには、授業において電子黒板やコンピュータなどICT機器を効果的に活用するとともに、校務の効率化を進めるための校務用パソコンを有効に活用するなど、学校のICT環境を充実させる。
- ③ 様々な課題を抱える小規模校に対しては、人員の加配による教員の校務負担軽減や施設の充実など、魅力ある学校づくりを支援する取り組みを強化する。
- ④ 複雑化・多様化する学校の課題解決を支援するため、教育センターの機能や組織を再編・整備し、学校支援機能を充実・強化する。
- ⑤ 学校の情報化や多様な教育活動に適合した環境整備を進めるため、学校改築を計画的に推進する。

ことが重要である。

以上の課題や背景を踏まえ、質の高い教育環境の整備・充実を図るため、施策の基本的な枠組みとして次の施策の方向を定める。

施策の方向
(1) 学校図書館の整備・充実 重点
(2) 学校情報環境の整備・充実 重点
(3) 小規模校の支援策の充実 重点
(4) 教育センターの学校支援機能の充実
(5) 学校改築計画の推進

第6章

分野別実施施策

第6章 分野別実施施策

凡例

重点 : 計画前期に重点的に実施していく施策

実施施策番号 1 : 実施施策の通し番号
(P.53[施策体系と実施施策]参照)

I 教育内容の充実

1 「確かな学力」の育成

(1) 各教科等における知識・技能の習得・活用 **重点**

① 学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用 **実施施策番号 1**

児童・生徒の学力定着状況を把握するため、区独自の学力調査を実施する。その結果をもとに各校で授業改善推進プランを組織的に作成し、意図的・計画的に活用する。また、児童・生徒の学年ごとの学習履歴から、学力の定着状況、学習状況を経年で把握し、個別指導等の充実を図る。

なお、区独自の学力調査は、小学校3年生で2教科、4年生以上で4教科、中学校においては、5教科を基本とする。

② ICT機器を活用した学習活動の推進 **実施施策番号 2**

楽しい授業、分かる授業を実践するために、デジタルテレビを活用した実物投影、電子黒板を活用したプレゼンテーション、インターネットを活用した調べ学習など、教員と児童・生徒双方のICT機器活用を年間指導計画に位置づける。

また、ICT機器の効果的な活用方法・情報モラル等を盛り込んだカリキュラムを作成し、積極的に活用していく。

(2) 課題解決的な学習・探究的な活動の充実 **重点**

① 思考力・判断力・表現力の育成 **実施施策番号 3**

区立小・中学校全校において、思考力・判断力・表現力の育成を主題とした校内研究を実施する。課題解決的な学習や教材研究の充実を図り、必要に応じ年間指導計画の見直しや単元開発(※8)を行う。また、総合的な学習の時間における探究的な活動の充実を図るなど、区立小・中学校教育研究会と連携して、学習内容や指導方法の改善を推進する。

② 地域の教育資源の活用 **実施施策番号 4**

児童・生徒の興味や関心を高め、自主的・自発的な学習を促進するために、区内大学や企業等との連携により、本区の特徴を生かした教材を開発し、課題解決的な学習や探究活動の内容を充実する。

※8 単元開発
一定の教育目的のためにひとまとめにされた学習指導計画や学習指導内容を作成すること。

(3) 言語活動の充実 **重点**

① 国語教育における基礎・基本の定着 **実施施策番号 5**

国語科における基礎・基本の定着を図るため、音読や朗読、親しみやすい古典の暗唱、漢字の読み書き、文法の学習、デジタル教科書等の活用など、指導の充実を一層推進する。また、「美しい日本語活用週間」を設定し、正しい日本語・美しい日本語を再確認する機会を設けるとともに、区独自の日本語検定の導入を検討する。

② コミュニケーション能力の育成 **実施施策番号 6**

国語など各教科等の年間指導計画に言語活動を明確に位置づける。また、話したり、書いたりする学習活動、自分の考えを言葉で相手に伝え説明する学習活動等を積極的に展開する。さらに、発声に関する技能やプレゼンテーション能力を高めるために、専門家による指導を導入する。

③ 読書活動の推進 **実施施策番号 7**

読書への興味・関心を高めるために、「国語力向上キット」の学校での積極的な活用に加え、家庭への普及を検討し、豊島区教育委員会推薦図書 120 冊の読了を奨励する。また、学期ごとに新刊図書の案内等を配付し、教育委員会ホームページに「区立幼稚園・小・中学校読書紹介サイト」を開設するなど、読書習慣の確立に努める。また、未選定の幼児向け推薦図書も選定する。



豊島区教育委員会が開発した「読んでチャレンジななまる 120 冊」のクイズに挑戦する子どもたち（左上）と「おすすめの本紹介コーナー」（右上）（豊島区立小・中学校読書フェスタ）



「豊島区教育委員会推薦図書 120 冊」を別置して読了を奨励する学校図書館（右：豊島区立千川中学校）

(4) 理数教育の充実

① 理科・算数・数学における基礎・基本の定着 実施施策番号 8

基礎・基本の確実な定着と、論理的・科学的な思考力を育成するため、少人数指導など個に応じた指導の充実を図る。また、作業的・体験的な活動や観察・実験を積極的に取り入れるなど、授業の質的向上を図り、児童・生徒の実感を伴った理解を促進する。

② 大学との連携による教育内容の充実 実施施策番号 9

理科や数学の面白さや楽しさを児童・生徒が感じることができるよう、小・中学校教育研究会と区内大学との連携を推進する。連携内容としては、教員が大学教授等の講演会や研修会へ参加する、小・中学校の科学クラブや科学部に対する学生の支援を受け入れる、大学が開催する科学実験教室へ児童・生徒が参加できるようにするなど、様々な取り組みを積極的に行う。

③ 専門性を生かした指導の工夫 実施施策番号 10

小学校では、教科の特性や教員の専門性等を活用した交換授業や、中学校教員による出前授業などを積極的に実施する。また、効果的な授業の実践、指導方法の改善などについて、小・中学校教員が情報交換を行うとともに、共同で教材開発・指導方法の研究会などを行う。

(5) 外国語教育の充実

① 小学校英語活動の充実 実施施策番号 11

A L T（外国語指導助手）とのコミュニケーション活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を高める。また、区立小学校教育研究会で小学校英語活動の成果を検証し、カリキュラム内容の充実を図る。

② 中学校英語教育の充実 実施施策番号 12

生徒の英語によるコミュニケーションに対する意欲や資質・能力を高めるため、区立中学校教育研究会「英語教育研究部」を中心に、区独自の指導計画を作成する。

指導においては、内容に応じてオールイングリッシュの場面を設けるなど、教員がこれまで以上に英語を使って授業を行うことで、小学校英語活動で培ったリスニングやコミュニケーションの能力をより発展させるようにする。

また、各種発表会の拡大実施や実用英語技能検定（英検）の受検奨励など、生徒が学んだ英語を生かす機会や場面の充実に努める。

③ 国際理解教育の推進 実施施策番号 13

将来、国際社会で活躍する国際性豊かな人材を育成するために、英語活動や、日本及び外国の文化に触れ合う学習活動を積極的に取り入れ、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ取り組みを推進する。

また、児童・生徒の国際理解を進めるために、ALTの資質の向上を図るとともに、ALTによる英会話指導や英検受検対策講座を実施する。さらに、より一層国際理解を推進するために、生徒の海外派遣等を検討する。

④ 小・中学校の円滑な接続 実施施策番号 14

小・中学校教員が小学校英語活動の成果と課題を踏まえ、研修会等において相互に授業を参観する。また、中学校入学当初の指導の工夫やALTの有効活用、発達の段階に応じたコミュニケーション能力の育成などについて、教員間で情報交換を行い、指導計画の作成・改善に役立てる。

(6) 学習意欲の向上・学習習慣の確立

① 学習意欲を高める指導の充実 実施施策番号 15

各校での実践を基に、区立小・中学校教育研究会において、関心・意欲・態度に関する研究に取り組み、優れた実践事例を発表するなど、指導方法の共有化を図る。また、各校で年間学習指導計画（シラバス（※9））を提示するなど、児童・生徒が学習の見通しがもてるよう工夫する。

② 学習習慣の確立 実施施策番号 16

児童・生徒が自主的に学習に取り組む態度や習慣を身に付けるために、家庭での学習や読書の計画をたて実践するための「家庭学習の手引き」を開発し、保護者会等で活用する。また、各校で、児童・生徒や保護者を対象とした学習習慣確立のための相談会や相談窓口を設ける。

※9 シラバス(Syllabus)

児童・生徒が学習内容を理解し、学習の見通しをもつことができるようになることを目的として、教科等の目標・内容・評価の方法等を記載した年間学習指導計画のこと。

2 「豊かな人間性」の育成

(1) 心の教育の充実 **重点**

① 人権教育の充実 **実施施策番号 17**

子どもや家庭・地域に対して、各校の人権教育計画に基づいた取組や人権教育プログラム(※10)に基づいた人権にかかわる様々な題材を取り上げ、歴史的資料、体験的講話、区独自の教材等を活用した学習活動を行う。また、人権に関する知識を習得するために、人権に関する標語やポスターの作成、「いのち」に関する作文を書くなどの人権啓発活動に取り組み、その成果と課題を検証する。

② 道徳教育の充実 **実施施策番号 18**

幼児の道徳性の芽生えを培うため区立幼稚園のカリキュラムを開発・活用し、家庭・地域と一体となった保育の展開を重視する。

小・中学校では、道徳的実践力の育成を図るために、道徳の時間を中心に、週1時間の道徳授業の充実を図る。また、道徳教育推進教師を中心に教育活動全体で指導内容の重点化を図るとともに、年1回、幼稚園、保育所、小・中学校、家庭、地域との連携による道徳教育推進シンポジウム等を開催する。

③ 生活指導の充実 **実施施策番号 19**

子どもたちの生活習慣を見直す機会とするため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動や「ノーテレビデー」「ノーゲームデー」を、家庭や関係団体等と連携して、より一層推進する。また、学校では、携帯電話の使用に関する指導に新たに組み込んでいく。

不登校については、不登校未然防止シートや登校支援シートの活用、豊島区自立支援関係機関との連携強化により、未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、学校生活への復帰を支援していく。

④ 地域教材の開発・活用 **実施施策番号 20**

主任教諭等を中心に、本区の民話や伝承を取り入れた道徳教材を開発し、保育や授業・生活指導で効果的に活用する。

(2) 体験活動の充実

① 自然体験活動の充実 **実施施策番号 21**

自然の優しさや大切さ、命の尊さ等を学ぶために、体験活動の充実を検討する。また、幼稚園・保育所における保育、小・中学校における生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間、特別活動を中心に各教科等において、身近な自然と触れ合う活動を積極的に導入し、各教科等の年間指導計画の中に体験活動を位置づける。

※10 人権教育プログラム

教員が人権教育を推進するための実践的な手引きとして、東京都教育委員会が毎年作成しているプログラム。人権教育を推進するための考え方、人権教育の全体計画や年間指導計画づくり、人権課題等に関する実践・指導事例等が掲載されている。

② 職場体験活動の充実 実施施策番号 22

「将来の生き方」や「望ましい勤労観・職業観」の育成にかかわる指導の一層の充実を図るために、職場体験や上級学校訪問、ボランティア活動などの体験活動を積極的に展開する。中学校の職場体験学習においては、年間5日間を設定し、内容の充実を図り、体験先事業所や保護者、地域を対象とした学習発表会を設定する。

③ ボランティア体験活動の推進 実施施策番号 23

児童・生徒が、地域を大切に思う気持ちや他者に対する思いやりの心をはぐくみ、実生活に生かす体験とするために、ボランティア体験活動を推進する。体験活動は、児童・生徒の発達の段階に応じた目標と各校の実態を考慮して、年間指導計画に位置づけるとともに、年1回以上、活動の発表の機会を設定する。

④ ものづくり体験の推進 実施施策番号 24

子どもたちが、ものをつくる楽しさと、つくりあげる成就感、達成感を体得し、その尊さや、伝承される技術のすばらしさを実感できるよう、幼稚園における保育や、小・中学校の生活科、図画工作、家庭科、美術科、技術家庭科など各教科等で、ものづくり体験を推進する。また、としまものづくりメッセへの参加など作品を発表する場にも積極的に参加する。

(3) 伝統・文化を尊重する教育の充実

① 情操教育の推進 実施施策番号 25

幼稚園・保育所においては、遊びや楽器の演奏などを通じて、幼児の豊かな情操を養う。また、小・中学校においては、音楽集会やミニコンサート、学習発表会などを計画的に実施するとともに、年間を通して、意図的・計画的に作品の展示・掲示を行う。

② 伝統・文化に関する教育の充実 実施施策番号 26

地域の伝統行事への参加、区内外にある教育資源（藍染め、落語、邦楽、和太鼓、江戸凧づくり、菊づくり等）を活用した学習活動の推進を通して、伝統・文化を継承・発展させる心情や態度を養う。さらに、地域の伝統・文化から日本、アジア、世界へと子どもたちが視野を広げられることを意図して、伝統・文化に関する指導を年間指導計画に位置づける。

③ 芸術との出会いの推進 実施施策番号 27

幼児・児童・生徒が、感性を磨き、創造力・表現力・コミュニケーション能力を身に付ける教育を推進するため、地域の人材・区内大学・地域のNPO等との連携により、専門家との出会いや本物の芸術に触れる機会を学習活動に積極的に取り入れる。

3 「健やかな心と体」の育成

(1) 体力の向上 **重点**

① 体力づくりの推進 **実施施策番号 28**

児童・生徒の体力づくりを推進するため、体育、保健体育の授業を充実するとともに、年間指導計画に位置付け、授業改善推進プランの作成などにより指導内容を充実する。

また、優れた指導者による実技指導や、体力向上週間（月間）の設定、親子体力テストへの参加の呼びかけなどを推進する。特に幼稚園・保育所においては、遊びを通じて、運動する楽しさを感じるよう仕向け、小学校では、始業時や休み時間を利用した縄跳び・ボール遊びなど、楽しみながら体力がつく運動の実践や、学校開放を活用した体力づくりを進める。

さらに、区内大学との連携により、区独自の体力向上プログラムを開発・活用する、運動部の学生を指導補助として受け入れるなど、体育の授業やクラブ活動・部活動を充実し、体力づくりを推進する。

② 体育的行事の充実 **実施施策番号 29**

中学校体育連盟が開催する各大会などを通して、体力や競技力の向上を図るとともに、中学校体育大会や競技スポーツなどで活躍した学校や個人を表彰し、運動・スポーツへの関心を喚起し、積極的な参加を促進する。

③ 家庭・地域との連携による健康な体づくり **実施施策番号 30**

健康な体づくりを推進するために、学校における学習や活動を家庭・地域に発信する。また、家庭では子どもの健康・体力の状況に応じて健康目標を掲げ、目標達成に向けた取り組みを実践するよう働きかける。さらに、PTA等が実施するスポーツ行事の周知を図り、児童・生徒の参加を促す。

(2) 体育・健康教育の充実

① 体育活動・健康教育の充実 **実施施策番号 31**

健康教育推進委員会において、児童・生徒の自己管理能力の育成や、心と体を一体としてとらえた教育の推進など、体育活動・健康教育の充実に向けた調査・研究・実践を進める。健康教育の先進校における取り組みを全校で共有し、健康教育推進体制を確立した上で竹岡健康学園のあり方を見直す。

また、区が先進的に推進していく「がん対策」をふまえ、健康教育の一環として「がん教育」にも率先して取り組む。

② 生涯にわたって運動に親しむ態度の育成 **実施施策番号 32**

生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培い、楽しく明るい生活を営む態度を育成するために、小・中学校教育研究会体育研究部や保健体育研究部、学校保健研究部は、区内大学のスポーツ研究チーム等と連携し、運動に関する課題についての協議・検討を行う。

③ 大学との連携による健康教育の充実 実施施策番号 33

健康教育の充実を図るために、「としま健康プロジェクトチーム」を設置し、関係大学と連携し、児童・生徒、地域の実態を考慮した健康教育全体計画や健康教育推進指導資料などを作成し、各校で活用を図る。

(3) 食育の推進

① 食育指導の充実と食育リーダーの育成 実施施策番号 34

食に関する指導の充実を図るために、食育推進チームや食育リーダーなどを設置する。また、食育指導を年間指導計画に位置づけ、組織的な指導を充実する。

栄養教諭は、学校栄養職員等の協力を得て、食育における校内研修会を実施し、食育指導の内容・指導方法の充実を図る。

② 多彩な給食による食育指導の推進 実施施策番号 35

食育に関する児童・生徒の関心を高めるため、提案による給食献立の採用や、学校園の収穫と関連した献立の考案など、多彩な学校給食による食育指導を推進する。

③ 家庭・地域、大学との連携による食習慣の改善 実施施策番号 36

幼児・児童・生徒の健康を維持・増進させるため、家庭・地域、関係大学と連携し、食事のメニュー作りや、食の安全に関する指導の充実など、食生活に重点をおいた意識啓発活動を展開する。



2年生とうもろこしの皮むき体験（上）

ひなまつり給食のメニュー
牛乳／ちらし寿司／菜の花のおひたし／
すまし汁／ひなまつりゼリー（右）



1年生食育授業「給食室たんけんをしよう」



（写真提供：豊島区立長崎小学校）

4 未来を切り拓くとしまの子の育成

(1) 幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進 重点

① 幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続 実施施策番号 37

就学後の児童の学校生活への適応を促すため、学校の実態に応じ教員を加配する。また、一人一人の状況に応じて、臨床発達心理士等が具体的な支援策を講じるなど、幼児期からの支援体制を整えていく。

さらには、幼稚園・保育所の教職員が学校を訪問し、就学後の児童の成長を見守る機会を設けるとともに、幼稚園・保育所・小学校の教職員による定期的な連絡会を設けるなど、交流と情報交換を進める。

② 幼・保・小・中学校連携プログラムの開発 実施施策番号 38

幼・保・小・中学校連携モデル校を指定し、体力づくり・道徳・言語活動など、テーマごとの連携プログラムを作成する。モデル校では、意図的、計画的、継続的な保育や学習を推進し、連携プログラムの実践とあわせて、人的交流や指導方法の改善策も検討する。

③ 区立幼稚園の保育サービスの充実 実施施策番号 39

区立幼稚園の保育サービス内容を充実し、幼児教育の充実・強化のための研究・実践機関としていくための検討を行う。

④ 認定子ども園導入の検討 実施施策番号 40

社会のニーズに適合した保育サービスを提供するため、幼稚園の教育機能と保育所の保育機能の利点を併せもつ「認定子ども園」の導入に関する課題の検討を進める。

(2) 都市型環境教育の推進 **重点**

① 都市型環境教育の推進 **実施施策番号 41**

児童・生徒の地球環境への関心を高め、高密度都市ならではの都市型環境教育を推進する。年間指導計画の作成にあたっては、環境教育モデルプラン「できることから はじめよう」や「としま 緑の環境教育」を活用し、系統的・計画的な環境教育を図る。また、6月の環境月間に、「CO₂削減としまアクションウィーク」、講話、東京都環境教育フォーラムでの活動発表等を実施し、意識啓発を図っていく。

さらに、都市型環境教育を推進する教育研究校を指定し、自然体験活動、自然観察、調べ学習、環境問題に取り組む企業や大学からの講師を活用した研究・実践に取り組む。

② エコスクール化の推進 **実施施策番号 42**

施設・運営・教育の3つの視点から、幼児・児童・生徒の環境に対する意識を高めるため、エコスクール(※11)化を推進する。具体的には、学校(園)の改築・改修の際の太陽光発電の導入、校庭の芝生化、ビオトープの設置、緑のカーテンの設置、各種省エネルギー設備の導入など、学校の特色を生かし、環境に配慮した学校づくりを計画的に推進する。



都市型環境教育の一環として、「学校の森」植樹前に
宮脇昭さん(植物生態学者)の話しに聞き入る生徒
(千登世橋中学校)

※11 エコスクール

環境に配慮して、以下の3つの要素が調和・機能する学校施設のこと。

- ・施設面では、やさしく造ること(学習空間、生活空間として健康で快適であり、周辺環境と調和し、環境への負荷を低減させる設計・建設)。
- ・運営面では、賢く・永く使うこと(耐久性や柔軟性に配慮し、自然エネルギーを有効活用し、効率よく使う)。
- ・教育面では、学習に資すること(環境教育への活用)。

(3) ICT活用能力の育成 **重点**

① ICT活用能力の向上 **実施施策番号 43**

ICT機器を活用した多様な学習活動を推進するため、教員の指導技術の向上を図る。具体的には、情報教育推進委員会で、児童・生徒の情報モラル・情報リテラシーの習得を指導計画に位置づけるとともに、ICT研修会の充実、ICT活用事例集を使ったOJTの実施、教材開発の支援などを充実させていく。

② ICT機器活用の推進 **実施施策番号 44**

児童・生徒の興味・関心を高めるため、電子黒板、パーソナルコンピュータ、デジタルカメラ等を活用し、映像や音響を効果的に活用した授業や、児童・生徒が自らICT機器を操作する授業を積極的に推進する。また、情報モラル・情報リテラシーの習得、情報活用能力、思考力、判断力、表現力その他の能力の育成・向上を図る。

(4) キャリア教育の推進

① 小・中学校における指導の充実 **実施施策番号 45**

児童・生徒が、将来、社会の一員として職業に就き、働くという意識をもって体験活動に臨み、価値ある体験ができるようにするために、キャリア教育指導のてびきを作成・活用し、指導計画・指導内容を充実する。

② キャリアカウンセリングの充実 **実施施策番号 46**

将来の目標や目標の実現に向けた具体的な取り組み等を把握するために、キャリア教育支援シートの導入を検討する。区立小・中学校間では、進学の際、キャリア教育支援シートを引き継ぎ、9年間をとおした継続的なキャリア教育を推進する。また、児童・生徒の考え方を尊重し、一人一人の目標の実現に向けて、職業に関する多様な資料を閲覧することができるよう校内の環境を整備し、職業意識を啓発する。

③ 上級学校（※12）・地域・関係諸機関との連携 **実施施策番号 47**

様々な機関との連携を図り、学校外の教育資源を積極的に活用し、企業等の紹介や受け入れ、講話、ガイダンスなどを実施し、児童・生徒の夢の実現に向けて支援する。

※12 上級学校

小学校においては中学校・中等教育学校、中学校においては高等学校・高等専門学校など、学校体系上の進学先の学校のこと。

(5) 特別支援教育の充実 **重点**

① 特別支援教育の検証 **実施施策番号 48**

幼児・児童・生徒の保護者、教職員、地域、行政の意見・要望をまとめ、特別支援教育の現状、取り組み、成果等を分析・検証し、今後の特別支援教育の進め方をまとめる。

② 指導内容・指導方法の充実 **実施施策番号 49**

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、個別の教育支援計画や個別指導計画を基に、特別支援教育巡回指導員「チーム・ステップ」や学校支援チームと学校の連携を深め、適切な指導と支援の充実を図る。

また、固定学級や通級指導学級における教育課程の開発や交流及び共同学習の充実を図る。

③ 就学相談等相談体制の充実 **実施施策番号 50**

就学相談では、就学相談委員会を中心として、発達や行動に課題のある児童・生徒に適切な教育環境や、教育内容・方法等を検討し保護者に提案する。また、幼児段階での早期発見・早期支援をさらに推進するために、幼稚園・保育所等就学前機関や、医師等専門家との連携を強化する。

就学後は、校内委員会で個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、教職員間の共通理解を図るとともに、巡回相談や巡回指導の際に活用していく。

(6) 小学校英語活動の充実

① 小学校英語活動の充実（再掲） **実施施策番号 51**

A L T（外国語指導助手）とのコミュニケーション活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を高める。また、区立小学校教育研究会で、小学校英語活動の成果を検証し、カリキュラム内容の充実を図る。

② 小・中学校の円滑な接続（再掲） **実施施策番号 52**

小・中学校教員が小学校英語活動の成果と課題を踏まえ、研修会等において相互に授業を参観する。また、中学校入学当初の指導の工夫やA L Tの有効活用、発達の段階に応じたコミュニケーション能力の育成などについて、教員間で情報交換を行い、指導計画の作成・改善に役立てる。

小学校英語活動でA L Tと
楽しくコミュニケーション



Ⅱ 教育施策推進体制の充実

1 教師力の向上

(1) 「教育都市としま」を担う若手教員の育成 **重点**

① 研修体系と内容の充実 **実施施策番号 53**

教員の指導力の向上を図るため、経験や能力、職層に応じた研修体系を見直すとともに、初任者研修会、2・3・4年次教諭研修会等の実施方法・内容を工夫する。

また、豊島ミニマム(※13)を確立し、研修内容の充実を図る。特に、豊島区に愛着をもつ教員の育成や、保護者や地域に適切に対応する力や課題解決に向けて取り組む力、組織の一員として円滑に校務を遂行する力を高める研修を充実する。

② 校内における人材育成の充実 **実施施策番号 54**

自己の課題を把握し、教師としての資質や能力を高めていくために、年度当初に、教員一人一人が授業改善推進プランを作成し、その取組を学期に1回以上、校内で公開する。また、教員が相互に授業を参観する、授業観察記録を交換するなど、組織的な人材育成を図る。

③ 豊島区独自の指導教材の開発 **実施施策番号 55**

幼稚園、小・中学校では、道徳の副読本や高密度都市における環境教育の教材開発、小・中学校では、社会科における地域教材の開発、中学校ではコミュニケーションを重視した英語カリキュラムの開発など、区独自の指導教材を開発する。

(2) 授業力の向上 **重点**

① 教育研究校等の活用 **実施施策番号 56**

授業力を向上させるため、教育研究校を指定し、授業研究や授業観察を中心に研究活動を行い、成果を発表する。また、幼・小・中学校の連携を生かした人的交流を積極的に推進する。

② 名人先生・授業づくり支援員の活用 **実施施策番号 57**

名人先生や授業づくり支援員の活用、教科等の専門性を生かした出前授業の実施、ICT機器を活用した授業の実践事例のまとめ・活用などを通して、教員の授業力の改善や向上を図る。

③ 大学との連携による教育活動の充実 **実施施策番号 58**

教員志望の学生に、授業などの学校教育を知る機会を提供する。また、幼稚園、小・中学校の教員を大学へ講師として派遣し、特別講義を実施することで、教員の専門性の向上を図る。また、区内大学と連携し、教育課題、理数教育、健康教育などに関する研修会を長期休業中などに実施する。

※13 豊島ミニマム

学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力を身に付けるための、豊島区独自の教員育成指針のこと。

(3) 子どもと向き合うための教員への支援

① 校務処理の効率化と人的支援 実施施策番号 59

教員一人1台の校務用コンピュータの配備などにより校務の情報化を進め、校務処理の効率化を促進する。また、国の支援制度の活用や、都の小1問題（プロブレム）・中1ギャップの予防・解決策を活用した積極的な教員加配に努める。

② 休業日等の有効活用と環境整備 実施施策番号 60

教員が授業研究を行う時間や、ゆとりをもって子どもとかわかれる時間を確保するため、条件や環境を整備する。授業時数の確保については、休業日等を活用して過密な週時程の緩和を図るとともに、「家庭学習のてびき」、シラバスの活用、教育相談体制の充実、会議の精選等に取り組む。

③ 学校支援チーム等の活用 実施施策番号 61

いじめ・非行・虐待・不適応・思春期・成長・発達の課題など、児童・生徒・保護者が抱える様々な不安や悩みを受け止め、早期発見・未然防止・問題解決に取り組むために学校支援チームを強化する。学校支援チームは、学校や関係諸機関との連携に努め、幅広い経験と知識から問題解決にあたる。



子どもの様々な問題に対応し自立を支援する
スクールサポート「チームアウル」

2 地域に信頼される学校運営

(1) 開かれた学校づくりの推進

① 学校評価の公表と活用 実施施策番号 62

学校運営や教育活動を、保護者や地域住民に公開し、学校教育への参画を進めるため、開かれた学校づくりを推進する。また、学校が行う自己評価の結果と校長の学校経営方針を基に、課題や具体的な改善を行う。また、学校経営方針に示した目標が、どの程度達成できたか、保護者・地域、学校運営連絡協議会委員等に分かりやすく説明できるよう、公表の仕方を工夫する。

② 教育事務の点検・評価委員会の活用による学校支援策の検討 実施施策番号 63

区立学校（園）と地域との緊密な連携を深めながら、教育活動の質的向上を支援していくため、点検・評価委員会（※ 14）を活用し、その評価結果を参考に、学校に対する具体的な支援策を検討する。

(2) 地域人材等の活用の推進

① 地域の教育力の活用 実施施策番号 64

地域と連携した学校教育を推進するため、様々な学習機会や体験的な学習の場を意図的、計画的に設定する。保護者、地域における個人や団体、教育関係機関など外部の教育力を積極的に活用する仕組みづくりを検討し、教員とのTT（チーム・ティーチング）などにより教育活動を充実する。

② 放課後子ども教室の推進 実施施策番号 65

安全・安心な放課後の活動拠点である「子どもスキップ」と連携して、「放課後子ども教室」を展開していく。「放課後子ども教室」では、保護者、PTA、町会等、地域の参画を得て、すべての子どもを対象とした学習やスポーツ、文化活動、地域との交流活動などのプログラムを提供していく。

③ 部活動指導者の外部人材の活用拡大 実施施策番号 66

理数系、体育系、芸術系等の各分野において、区内の大学や地域等と連携し、指導員やスタッフを受け入れ部活動を充実する。

※14 点検・評価委員会

豊島区「教育に関する事務の点検評価委員会」の略。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）の施行により設置した外部委員による委員会。現在は、区民の視点に立った客観性、透明性の高い教育行政の推進を目指し、教育委員会が行う教育活動の執行状況に関する自己評価結果を検証している。

(3) 特別支援教育・教育相談体制の充実

① 特別支援教育の施設に関する整備・充実 実施施策番号 67

幼児・児童・生徒が安心して生活し、学習や様々な活動ができるよう、特別支援教育についての人的・物的支援等も含めた条件整備・環境整備を図る。

② カウンセリングの充実 実施施策番号 68

幼児・児童・生徒の教育上の様々な悩みや課題について、幼児・児童・生徒、保護者の他、教職員の相談にも応じる体制を充実する。

また、都のスクールカウンセラー制度を活用するなどして、各校（園）にスクールカウンセラーを週1回、派遣できるように配置する。また、スクールカウンセラーに対する研修の実施を検討する。

③ 学校復帰等に向けた取組の充実 実施施策番号 69

豊島区自立支援関係機関の定期的な連絡会の実施、外部の専門家を含めたケース会議の実施等、多様な問題行動等に迅速に対応できる体制を整備する。

(4) 家庭教育支援の充実 重点

① 家庭教育支援ネットワークの確立 実施施策番号 70

幼稚園・保育所・学校・家庭・PTA・地域が連携し、子育ての悩みや、学校（園）や地域における子どもの実態などについて、幅広い世代の人々による情報交換、学習の場を設ける。また、講座等を通じて、子どもの発達段階に応じた接し方などについて共通認識をはぐくむ。

② スクールソーシャルワーカーの配置検討 実施施策番号 71

一人一人の子どもが個人として尊重され、よりよい生活を実現できるようにするために、地域社会とのかかわりを通しての環境改善や、社会資源の開発等ができる専門家チームの導入を検討する。

③ 外国籍幼児・児童・生徒・保護者のための日本語学習支援 実施施策番号 72

外国籍の子どもたちの学習活動を支援するため、必要に応じて、学校と教育センターは、子ども・保護者と個人面談や家庭訪問を行い、個に応じた指導、援助を実施する。また、保護者とのコミュニケーションを円滑に進めるための通訳の活用や個別のオリエンテーリングにより、保護者との連携を一層充実する。

日本語学級では、区独自の指導計画・指導内容を作成し、学習の見通しと成果や課題が、子ども・保護者、担任教諭に分かりやすく伝わるよう評価方法等を工夫する。

(5) 安全・安心な学校づくりの推進

① 安全指導の充実 実施施策番号 73

各校で毎月実施している、安全指導に関する年間指導計画や指導内容を、保護者や地域に公表し、安全に対する意識の啓発を図り、学校、家庭、地域が一体となった安全指導の活動を展開するとともに、児童・生徒の登下校の安全対策における協力体制を築く。

また、地域安全マップを活用した通学路の安全確認、火災・地震などの災害や侵入者から身を守る指導についても、校内の安全体制の確立と合わせた取り組みを推進していく。

② セーフティ教室の充実 実施施策番号 74

セーフティ教室では、警察の協力を得て、スクールサポーター等と連携し、学校や地域の実態、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を行い、実生活に生きる学習が展開できるよう内容の充実を図る。また、実施にあたっては、保護者やPTA、地域の関係者が参加しやすい場を設定する。

③ 薬物乱用防止教室等の充実 実施施策番号 75

薬物乱用等の行為は、心身に甚大な被害をもたらし、健康を損なう原因となり、また、個人の心理状態、人間関係、社会環境にも影響を及ぼすことから、児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を行う。薬物乱用防止教室等の実施を年間指導計画に位置づけ、学校薬剤師や警察等関係諸機関との連携を緊密にし、全校で年1回実施する。

3 質の高い教育環境の整備・充実

(1) 学校図書館の整備・充実 **重点**

① 本に親しむ機会の充実 **実施施策番号 76**

調べ読み・楽しみ読み・読解読みを推進するために、学校図書館の整備・充実を行う。学校図書館の蔵書の充実とともに、資料の検索を容易にする蔵書のデータベース化を検討する。また、調べものや読書の相談に対応する学校図書館司書(※15)の配置を推進し、児童・生徒が本に親しむ機会を多く設定する。

② 蔵書等の整備 **実施施策番号 77**

教育委員会推薦図書120冊をはじめとした良質な本や電子資料等を精選して学校図書館に配置し、質・量ともに充実させる。また、設備面では、ユニバーサルデザインによる書架等の整備など、誰もが快適に読書できる環境をつくるとともに、ボランティアや図書委員の活動するスペースなどを整える。

また、教員の自主学習にも対応するために、学校図書館支援センター(仮称)(※16)の設置を検討する。

③ 区立図書館との連携強化 **実施施策番号 78**

学校間ネットワークによる他校の蔵書検索や、区立図書館の蔵書検索ができるシステムを検討し、多様な資料の提供を可能にする。また、学級やグループ単位で区立図書館を訪問し、豊富な蔵書の中から自分で本を選ぶ機会を設けるなど、読書活動を推進する。

また、区立図書館が小・中学校向けに運行する図書運搬システムのさらなる活用を奨励するとともに、幼稚園等へも拡大していくなど、区立図書館との連携を強化し、子どもの読書活動を推進していく。

※15 学校図書館司書

本区の区立小・中学校の図書館において、司書教諭や図書館担当教諭を補佐し、蔵書整備・貸出・啓発など読書活動推進のための業務に従事する専門の職員のこと。

※16 学校図書館支援センター(仮称)

学校図書館の整備・充実を推進するための本区教育委員会の機関。幼児・児童・生徒の読書活動推進のための情報収集・発信、司書教諭及び学校図書館司書の連絡・調整、教員の自主学習支援、区立図書館との連携などの機能を担う。

(2) 学校情報環境の整備・充実 **重点**

① ICT機器の整備・充実 **実施施策番号 79**

電子黒板・学習用コンピュータ・実物投影機等のICT機器は、モデル校等の活用状況を踏まえ、増設を検討していくとともに、既設の機器については適切な保守メンテナンスを実施する。

② ICT機器の活用促進 **実施施策番号 80**

ICT機器の活用を促進するため、学校にICT支援員を派遣する。ICT支援員は、機器活用に向けた働きかけや提案、教員のスキルアップのための研修、教材開発の補助などを担い、教育内容を充実するための支援を行う。

③ 校務の支援 **実施施策番号 81**

校内LAN等を活用した校務処理の効率化を図る。また、情報セキュリティポリシーを策定した上で、教材開発や文書作成など教員の校務を支援するシステムの構築を検討する。

(3) 小規模校の支援策の充実 **重点**

① 魅力ある学校づくりの推進と支援 **実施施策番号 82**

きめ細かな指導や地域との一体感、異学年交流など、小規模校ならではの魅力をさらに発展させていくとともに、情報環境整備の優先的実施（モデル校）による情報教育の推進、学校ホームページの充実、家庭への学校紹介文書の配付などを行う。

また、各校を担当する指導主事を指定し、定期的に巡回するなど学習活動を継続的に支援する。

② 授業づくり支援員等の配置 **実施施策番号 83**

特色ある教育活動や授業準備、教材づくり等で、教員を補助するための支援員を配置する。また、ICT活用や学校図書館活用等について、小規模校支援対策委員会を設置し、学校の実態に配慮した有効な支援策を検討する。

③ 大学との教育連携推進 **実施施策番号 84**

学力向上の取組や特別な支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教職を目指す学生等を指導補助者として受け入れ、人的資源の確保、学校の活性化、特色ある学校づくりを推進する。

(4) 教育センターの学校支援機能の充実

① 教育センターの機能の見直し **実施施策番号 85**

特別支援教育の充実、不登校対策の強化、日本語指導の充実など、今後益々増加し、複雑化、多様化していく学校教育課題を解決するため、様々なニーズに応えることができるよう教育センター機能の見直しを図る。

② 教育センターの組織の再編 **実施施策番号 86**

学校支援機能を最大限に発揮するため、教育センターの専門性の向上と組織の対応力強化を図る。そのために、教育センター組織の見直しや外部人材の活用等を含めた人材の発掘・採用方法及び事業展開等を検討する。

(5) 学校改築計画の推進

① 前期計画の推進 実施施策番号 87

「豊島区立小・中学校改築計画」(平成20年7月策定)に基づき、前期(平成20～29年度)に6校(統合1校を含む)を改築する。改築にあたっては、多様化する教育方法及び教育内容への対応、環境との共生など社会情勢等の変化への対応を十分考慮するとともに、対象校ごとに「改築を考える会」を設立し、住民参画を図り、円滑な改築を推進していく。

<図表 30> 前期計画

No.	学校名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1	西池袋中	基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事						
2	目白小			基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事				
3	池袋第三小					基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事		
4	池袋中					基本設計	実施設計	工事 (現校舎使用)	工事		
5	池袋第二小							基本設計	実施設計	工事	工事
	文成小							仮校舎(池袋第二小・文成小統合新校)			
6	巣鴨北中							基本設計	実施設計	工事	工事
	仮校舎[旧真和中]	設計	工事	西池袋中仮校舎		目白小仮校舎		池袋第三小仮校舎		—	

② 中・後期計画の策定と推進 実施施策番号 88

老朽化が進行する学校施設を計画的かつ効率的に改築するために、中・後期(平成30～49年度)の改築計画を策定する。計画の策定にあたっては、校舎等施設の老朽度及び緊急度、適正な校地面積の確保、必要な仮校舎の確保、適正規模・適正配置等の課題を勘案し、良好な教育環境の整備を図る。

<図表 31> 改築計画

計画	前期計画	中期計画	後期計画
期間	平成20～29年度 (10年間)	平成30～39年度 (10年間)	平成40～49年度 (10年間)
対象校数	7校	10校	11校
改築校数	6校(統合減1校)	10校	11校
	平成23年度 1校	平成31年度 1校	平成40～48年度 9校
	平成25年度 1校	平成32年度 2校	平成49年度 2校
	平成27年度 2校 平成29年度 2校	平成33～39年度 7校	

[施策体系と実施施策]

表の見方

※ 実施施策番号は、第6章本文の実実施策と対応している。

※ 実施主体とは、教育委員会各課、学校・園において、より主体的に取り組む組織が◎、協力して実施施策を遂行する組織が○である。

※ 実施時期とは、前期が平成22年度～平成26年度、後期は平成27年度～平成31年度である。

分野	施策	施策の方向	実施施策番号	実施施策	実施主体		実施時期	
					教育委員会	学校・園	前期	後期
I 教育内容の充実	1 「確かな学力」の育成	(1) 各教科等における知識・技能の習得・活用 [重点]	1	学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用	◎	◎	実施	継続実施
			2	I C T機器を活用した学習活動の推進	○	◎	実施	継続実施
		(2) 課題解決的な学習・探究的な活動の充実 [重点]	3	思考力・判断力・表現力の育成	○	◎	実施	継続実施
			4	地域の教育資源の活用	○	◎	実施	継続実施
		(3) 言語活動の充実 [重点]	5	国語教育における基礎・基本の定着	○	◎	実施	継続実施
			6	コミュニケーション能力の育成	○	◎	実施	継続実施
			7	読書活動の推進	◎	◎	実施	継続実施
		(4) 理数教育の充実	8	理科・算数・数学における基礎・基本の定着	○	◎	実施	継続実施
			9	大学との連携による教育内容の充実	◎	◎	実施	継続実施
			10	専門性を生かした指導の工夫	○	◎	実施	継続実施
		(5) 外国語教育の充実	11	小学校英語活動の充実	◎	◎	実施	継続実施
			12	中学校英語教育の充実	○	◎	実施	継続実施
			13	国際理解教育の推進	◎	◎	実施	継続実施
			14	小・中学校の円滑な接続	○	◎	実施	継続実施
	(6) 学習意欲の向上・学習習慣の確立	15	学習意欲を高める指導の充実	○	◎	実施	継続実施	
		16	学習習慣の確立	◎	◎	実施	継続実施	
	2 「豊かな人間性」の育成	(1) 心の教育の充実 [重点]	17	人権教育の充実	○	◎	実施	継続実施
			18	道徳教育の充実	○	◎	実施	継続実施
			19	生活指導の充実	◎	◎	実施	継続実施
			20	地域教材の開発・活用	○	◎	実施	継続実施
		(2) 体験活動の充実	21	自然体験活動の充実	○	◎	実施	継続実施
			22	職場体験活動の充実	◎	◎	実施	継続実施
			23	ボランティア体験活動の推進	○	◎	実施	継続実施
			24	ものづくり体験の推進	◎	◎	実施	継続実施
		(3) 伝統・文化を尊重する教育の充実	25	情操教育の推進	○	◎	実施	継続実施
			26	伝統・文化に関する教育の充実	○	◎	実施	継続実施
			27	芸術との出会いの推進	○	◎	実施	継続実施

分野	施策	施策の方向	実施施策番号	実施施策	実施主体		実施時期	
					教育委員会	学校・園	前期	後期
I 教育内容の充実	3 「健やかな心と体」の育成	(1) 体力の向上 【重点】	28	体力づくりの推進	◎	◎	実施	継続実施
			29	体育的行事の充実	◎	◎	実施	継続実施
			30	家庭・地域との連携による健康な体づくり	○	◎	実施	継続実施
		(2) 体育・健康教育の充実	31	体育活動・健康教育の充実	◎	◎	実施	継続実施
			32	生涯にわたって運動に親しむ態度の育成	○	◎	実施	継続実施
			33	大学との連携による健康教育の充実	◎	◎	実施	継続実施
		(3) 食育の推進	34	食育指導の充実と食育リーダーの育成	○	◎	実施	継続実施
			35	多彩な給食による食育指導の推進	○	◎	実施	継続実施
			36	家庭・地域、大学との連携による食習慣の改善	◎	◎	実施	継続実施
	4 未来を切り拓くとしまの子の育成	(1) 幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進 【重点】	37	幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続	◎	◎	実施	継続実施
			38	幼・保・小・中学校連携プログラムの開発	◎	◎	実施	継続実施
			39	区立幼稚園の保育サービスの充実	◎	○	実施	継続実施
			40	認定子ども園導入の検討	◎		検討	
		(2) 都市型環境教育の推進 【重点】	41	都市型環境教育の推進	○	◎	実施	継続実施
			42	エコスクール化の推進	◎	○	実施	継続実施
		(3) ICT活用能力の育成 【重点】	43	ICT活用能力の向上	○	◎	実施	継続実施
			44	ICT機器活用の推進	○	◎	実施	継続実施
		(4) キャリア教育の推進	45	小・中学校における指導の充実	◎	◎	実施	継続実施
			46	キャリアカウンセリングの充実	○	◎	実施	継続実施
			47	上級学校・地域・関係諸機関との連携	○	◎	実施	継続実施
(5) 特別支援教育の充実 【重点】		48	特別支援教育の検証	◎	◎	検証		
	49	指導内容・指導方法の充実	○	◎	実施	継続実施		
	50	就学相談等相談体制の充実	◎	◎	実施	継続実施		
(6) 小学校英語活動の充実	51	小学校英語活動の充実(再掲)	◎	◎	実施	継続実施		
	52	小・中学校の円滑な接続(再掲)	○	◎	実施	継続実施		

分野	施策	施策の方向	実施施策番号	実施施策	実施主体		実施時期	
					教育委員会	学校・園	前期	後期
Ⅱ 教育施策推進体制の充実	1 教師力の向上	〔1〕「教育都市としま」を担う若手教員の育成 【重点】	53	研修体系と内容の充実	◎	○	実施	継続実施
			54	校内における人材育成の充実	○	◎	実施	継続実施
			55	豊島区独自の指導教材の開発	◎	◎	実施	継続実施
		〔2〕授業力の向上 【重点】	56	教育研究校等の活用	◎	◎	実施	継続実施
			57	名人先生・授業づくり支援員の活用	◎	◎	実施	継続実施
			58	大学との連携による教育活動の充実	◎	◎	実施	継続実施
		〔3〕子どもと向き合うための 教員への支援	59	校務処理の効率化と人的支援	◎	○	実施	継続実施
			60	休業日等の有効活用と環境整備	◎	◎	実施	継続実施
			61	学校支援チーム等の活用	◎	◎	実施	継続実施
	2 地域に信頼される学校運営	〔1〕開かれた学校づくりの推進	62	学校評価の公表と活用	○	◎	実施	継続実施
			63	教育事務の点検・評価委員会の活用による 学校支援策の検討	◎	○	検討	
		〔2〕地域人材等の活用の推進	64	地域の教育力の活用	○	◎	実施	継続実施
			65	放課後子ども教室の推進	◎	○	実施	継続実施
			66	部活動指導者の外部人材の活用拡大	◎	◎	実施	継続実施
		〔3〕特別支援教育・教育相談体制 の充実	67	特別支援教育の施設に関する 整備・充実	◎	○	実施	継続実施
			68	カウンセリングの充実	◎	○	実施	継続実施
			69	学校復帰等に向けた取組の充実	◎	◎	実施	継続実施
		〔4〕家庭教育支援の充実 【重点】	70	家庭教育支援ネットワークの確立	◎	○	実施	継続実施
			71	スクールソーシャルワーカー の配置検討	◎	○	検討	
			72	外国籍幼児・児童・生徒・保護者の ための日本語学習支援	◎	○	実施	継続実施
		〔5〕安全・安心な学校づくりの推進	73	安全指導の充実	○	◎	実施	継続実施
			74	セーフティ教室の充実	○	◎	実施	継続実施
			75	薬物乱用防止教室等の充実	○	◎	実施	継続実施
		3 質の高い教育環境の整備・充実	〔1〕学校図書館 の整備・充実 【重点】	76	本に親しむ機会の充実	◎	◎	実施
	77			蔵書等の整備	◎	◎	実施	継続実施
	78			区立図書館との連携強化	◎	◎	実施	継続実施
	〔2〕学校情報環境 の整備・充実 【重点】		79	I C T機器の整備・充実	◎	○	実施	継続実施
			80	I C T機器の活用促進	◎	◎	実施	継続実施
81			校務の支援	◎	○	実施	継続実施	
〔3〕小規模校の支援策 の充実 【重点】	82		魅力ある学校づくりの推進と支援	◎	◎	実施	継続実施	
	83		授業づくり支援員等の配置	◎	○	実施	継続実施	
	84		大学との教育連携推進	◎	◎	実施	継続実施	
〔4〕教育センターの学校支援機能 の充実	85		教育センターの機能の見直し	◎	○	実施	継続実施	
	86		教育センターの組織の再編	◎	○	実施	継続実施	
〔5〕学校改築計画の推進	87		前期計画の推進	◎	○	実施	継続実施	
	88		中・後期計画の策定と推進	◎	○	実施	継続実施	

第7章

計画の推進に向けて

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の着実な推進

(1) 計画の周知と実践

本計画は、豊島区で学び生活する児童・生徒が、新教育ビジョンが目指す子ども像である「夢に向かって 未来を切り拓く としまの子」として健やかに成長していくよう、教育委員会、学校（幼稚園を含む。以下同様）、家庭、地域が緊密に連携しながら進めていく今後10年間の施策を示したものである。

実施施策については、特に早期に実施し充実していくべきものを「重点」として表示し、前期5年間のうちに着手することとした。

この計画を着実に推進していくためには、教育委員会と学校が施策の実施に関する役割分担を明確にして遂行していく必要がある。学校が取り組む課題には、全校が一致して取り組むものや、個々の教員が毎日の授業実践のなかで対応していくもの、教育研究校を指定し先進的に取り組んでいくものがある。そのため、計画の推進にあたっては、校長会・園長会での協議や、教育の実践者である教職員への十分な周知と理解が大切である。それと同時に、学校の教育活動をともに進め支援していただく家庭や地域などへ、広く計画を周知して協力体制を築いていく必要がある。

また、区が認証取得を目指すセーフコミュニティ（※17）の視点に立った安全・安心な学校づくりの取り組みを進める。

(2) 計画の進行管理

計画を実効性あるものとするためには、適切な進行管理が不可欠である。そのため、特に「重点」となる施策については、未来戦略推進プランに盛り込み、予算化するとともに、事業内容を周知して実施していく。また、毎年度、学校の協力を得ながら施策の達成状況を確認し、予算の執行状況等を踏まえて進行を管理していく。

※17 セーフコミュニティ

WHO（世界保健機関）が推進している、「予防」に重点を置きつつ、生活の「安全」と「健康」の質を高めていくまちづくり活動。本区は平成22年2月22日にWHOセーフコミュニティ協働センターが提唱する「セーフコミュニティ」の認証取得に取り組む「豊島区セーフコミュニティ取組宣言」を発した。

(3) 成果指標と目標

施策の成果を測ることを目的として、**重点**となる施策を中心に成果指標を設定する。成果指標の目標年度は平成26年度（5年目）とする。

指標1 「確かな学力」の育成について

- ① 平成22年度から実施する「区独自の学力調査」の各教科の基礎・基本の定着を測る問題で、「目標とする得点」を達成した児童・生徒の割合が70%以上となることを目指す。
- ② 平成22年度から実施する「区独自の学力調査」の応用的な問題で、「目標とする得点」を達成した児童・生徒の割合が70%以上となることを目指す。
- ③ 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、英語活動は「とても楽しい」「楽しい」と回答する児童（小学校）の割合が80%以上を維持することを目指す。

指標2 「豊かな人間性」の育成について

- ① 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、あいさつが「よくできている」「できている」と回答する児童・生徒の割合が80%以上となることを目指す。
- ② 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、人が困っているときは「進んで助けている」「助けている」と回答する児童・生徒の割合が80%以上となることを目指す。

指標3 「健やかな心と体」の育成について

- ① 「区立小・中学校児童・生徒の体力・運動能力調査」で、全ての種目で都の平均を上回ることを目指す。
- ② 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、運動することが「とても好き」「好き」と回答する児童・生徒の割合が80%以上となることを目指す。

指標4 未来を切り拓くとしまの子について

- ① 区の集計で、区立幼稚園の定員に対する充足割合が80%以上となることを目指す。
- ② 区の集計で、都市型環境教育を実施した学校の割合が80%以上となることを目指す。
- ③ 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、ICTを活用した授業は「よくわかる」「わかる」と回答する児童・生徒の割合が80%以上となることを目指す。

指標5 教師力の向上

- ① 自分自身の授業改善推進プランを作成し、その取組を学期に1回以上校内で公開する教員の割合が100%となることを目指す。

- ② 平成22年度に作成する区独自の教員育成指針「豊島ミニマム」を達成した教員の割合が70%以上となることを目指す。
- ③ 平成22年度から実施する「児童・生徒の意識・意向調査」で、先生は話しを聞いてくれるか（相談にのってくれるか）という質問に対し、「よく聞いてくれる（よくのってくれる）」、「聞いてくれる（のってくれる）」と回答する児童・生徒の割合が70%以上となることを目指す。

指標6 地域に信頼される学校運営

- ① 学校アンケートで、学校の教育活動に「大変満足している」「満足している」と回答する保護者の割合が70%以上となることを目指す。
- ② 学校アンケートで、子どもの早寝、早起き、朝ごはんを「毎日実践している」「実践している」と回答する保護者の割合が70%以上となることを目指す。
- ③ 学校アンケートで、PTA活動・ボランティア活動などで学校に「進んで協力した」「協力した」と回答する保護者の割合が70%以上となることを目指す。

指標7 質の高い教育環境の整備

- ① 区の集計で、学校図書館の整備（図書標準の達成・蔵書のデータベース化）割合が100%となることを目指す。
- ② 区の集計で、普通教室の電子黒板の整備割合が100%となることを目指す。

2 関連計画との連携

関連する区の諸計画と連携しながら新教育ビジョンの施策を進め、教育内容の充実や教育環境の整備・充実を図っていく必要がある。

(1) 区の諸計画

- ① **豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期）ー（平成22年3月策定）**
 幼児教育、学校教育、家庭教育等広汎な分野での連携、推進が不可欠である。
【計画期間】 平成22年度～平成26年度までの5年間
- ② **豊島区地域保健福祉計画（平成21年3月策定）**
 地域での子育て・子育て支援施策や障害者福祉施策における連携が必要である。
【計画期間】 平成21年度～平成25年度までの5年間
- ③ **豊島区健康プラン（平成21年5月策定）**
 子どもの健康、こころの健康、食育推進プラン等と連携した健康教育、食育等の推進が必要である。
【計画期間】 平成21年度～平成25年度の5年間
- ④ **豊島区環境基本計画（平成21年3月策定）**
 学校施設の環境配慮率先行動の実践、環境教育の実践分野での連携が必要である。
【計画期間】 平成21年度～平成30年度までの10年間

- ⑤ **としま男女共同参画推進プラン（平成19年3月改定）**
人権教育、キャリア教育、家庭教育支援の充実分野での連携が必要である。
【計画期間】 平成19年度～平成23年度までの5年間
- ⑥ **豊島区文化政策推進プラン（平成22年3月策定）**
小学生の邦楽鑑賞、中学生の音楽鑑賞など、教育における文化活動の展開を推進する必要がある。
【計画期間】 平成22年度～平成31年度までの10年間
- ⑦ **豊島区子ども読書活動推進計画第二次（平成22年3月策定）**
学校図書館と区立図書館との連携による読書活動の普及、啓発、読書習慣の確立等教育施策と密接な連携が必要である。
【計画期間】 平成22年度～27年度までの6年間
- ⑧ **第8次 豊島区交通安全計画**
安全・安心な学校づくりの推進等での連携が必要である。
【計画期間】 平成18年度～22年度までの5年間
- ⑨ **豊島区みどりと広場の基本計画（平成13年3月策定）**
都市型環境教育の推進、学校改築の推進等で連携が必要である。
【計画期間】 平成13年度～22年度までの10年間

（2）教育委員会の諸計画

- ① **豊島区学校安全対策推進計画（平成18年2月策定）**
「安全・安心な学校づくりの推進」を補完する。
【計画期間】 平成18年2月～
- ② **豊島区立小・中学校改築計画及び豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画（平成20年7月策定）**
「質の高い教育環境の整備・充実」を補完する。
【計画期間】 平成20年度～49年度（適正化第二次整備計画は平成26年度）
- ③ **豊島区幼児教育振興計画（平成17年2月策定）**
「幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進」に統合する。
【計画期間】 平成17年度～26年度（平成21年度末に廃止・統合）

< 参 考 >

〈参 考〉

1 実施施策の事業実績 [第3章関連]

I 教育内容の充実

1 「確かな学力」の育成

(1) 各教科等における基礎・基本の定着

①学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用

事 業 実 績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
区独自の「基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」を実施した状況	小4国・算 中1国・数	小4国・算 中1国・数	小5国・算 中2国・数	小5国・算 中2国・数
授業改善推進プランを実施した状況	全校	全校	全校	全校
授業改善推進プランのヒアリング対象を拡大した経過	管理職のみ	管理職・ 教務主任	管理職・ 教務主任	管理職・ 教務主任

②学習方法等の改善

事 業 実 績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
生徒の個々の学習状況に応じたきめ細かい指導を行う少人数指導・習熟度別学習を実施するため中学校に配置した教員数	非常勤11名	非常勤5名	正規加配 (数学) 8名	正規加配 (英語) 2名
算数・数学少人数指導モデル事業を実施した学校数	—	—	小3校 中8校	小3校 中8校

③土曜補習の実施

事 業 実 績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
補充指導を希望する生徒に国・数・英のグループ指導を実施した学年・開催回数・参加者数	—	中1・2年 5回・5回 36名・30名	中1・2年 5回・5回 45名・48名	1月～2月 6回予定
補習最終日に期末考査対策を実施した回数	—	—	—	各学年 1回拡大

(2) 国語力の育成

①国語教育における基礎・基本の定着

事 業 実 績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
各学校で国語に関する基礎・基本の定着を図るための計画的な取り組みを実施し目標の80%以上を達成した学校数	—	小19校 中 6校	小19校 中 6校	実施中
言語活動の充実を図るための指導計画を作成した状況	全校	全校	全校	全校

②読解力の定着

事 業 実 績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
教育委員会推薦図書120冊を指定し、児童・生徒の読書奨励を通じて読解力の向上に努めている状況	—	図書指定	図書配布	保護者向け リーフレット配布
国語力向上キットを開発し配布し活用している状況	—	—	開発 配布	活用
「読解力の向上」を主題とした校内研究を実施し研究成果を共有した学校数	—	小3校	中1校	小1校

③表現力の向上

事 業 実 績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
豊島区立学校読書フェスタ（本の紹介・プレゼンテーション）の開催経過	—	—	—	準備・開催
「書くこと」を主題とした校内研究を実施し研究成果を共有した学校数	—	小8校	小7校	小2校

④読書活動の推進

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
教育委員会推薦図書120冊を指定し活用している状況		—	指定	活用
学校図書館の蔵書をデータベース化し蔵書管理、読書環境整備に取り組んでいる(学校単独システム導入)学校数の累計	小1校 —	小1校 中1校	小4校 中1校	小5校 中1校
H21豊島区立学校読書フェスタを開催する(本の紹介・プレゼンテーション)(再掲)				

(3) 理数教育の充実

①理数教育における基礎・基本の定着

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
全小・中学校で少人数指導による習熟度別学習指導を展開し児童・生徒の学力向上に努めるため加配した教員数	小19人 中6人	小19人 中7人	小19人 中8人	小19人 中8人
「中学校入門期の区内統一算数定着テスト」の結果をふまえ、学習指導専門員を各校へ派遣し基礎・基本の定着を推進している状況	—	—	実施	実施

②大学との連携による理数教育の推進

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
小・中学校教育研究会の算数・数学研究部、同理科研究部、区内大学との連携で授業研究や研究発表を実施した学校数	中1校	小2校 中5校	小2校 中5校	小2校 中5校
大学において理科実習の指導方法を研究し授業力の向上に努めている教員数	—	41人	40人	24人

③おもしろサイエンスワールドの充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
立教大学と連携し、夏季休業中に中学生対象の事業を実施した状況	教育センター	教育センター 立教大学	立教大学	立教大学
区内企業と連携し、地球環境や社会生活と結びつけた理科教育「サイエンスフェスタ」を実施した学校数	—	—	小1校	小1校

④理科支援員の活用

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
理科支援員による実験器具の整備・実験準備・指導補助などで理科教育の指導向上を進めている学校数・支援員配置数	—	—	7校3名	8校4名

(4) 外国語教育の充実

①小学校英語活動の推進

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
新学習指導要領に対応した英語活動カリキュラムを開発し、小学校の英語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成を進めている状況	開発	英訳版作成	改訂	評価の検討
小学校全校において相互研さんと指導力の向上を目的とした英語活動の教員研修を実施した回数	—	小各校2回	小各校2回	小各校2回

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
職務能力の向上とキャリアに応じた指導方法の習得のため、区が主催した英語活動の研修会の回数	—	年間5回	年間5回	年間5回
コミュニケーション能力のさらなる向上を目指しALTを活用した時間数	3・4年20時間 5・6年25時間	1年8時間 2年12時間 3・4年20時間 5・6年25時間	1年8時間 2年12時間 3・4年20時間 5・6年25時間	1年8時間 2年12時間 3・4年20時間 5・6年35時間

②コミュニケーション力の育成

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
ALTの活用を1日単位6時間とし、給食・休み時間等にも交流を行うことで、英語の活用場面を多様化した1日単位活用状況	—	—	6時間	6時間

③中学校へのALT派遣の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
発声・会話指導のさらなる充実を目指し、ALTの活用を拡大してきた経過(クラブは1校あたり)	1年 12時間 2年 30時間 3年 12時間	1年 12時間 2年 30時間 3年 12時間 クラブ 12時間	1年 30時間 2年 30時間 3年 12時間 クラブ 12時間	1年 30時間 2年 30時間 3年 12時間 クラブ 12時間

④小・中学校の円滑な接続

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
英語教育カリキュラム開発委員会において小中の接続を検討した経過	英語カリキュラムを中学校へ配布	英語カリキュラムを中学校へ配布	中1英語の授業内容例を検討	中1英語の授業内容例を検討

2 豊かな人間性の育成

(1) 心の教育の充実

①人権教育の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
人権教育推進委員会の開催状況	2回	2回	2回	2回
各教科における人権への配慮や指導方法の向上を目指し、人権教育担当者研修会を実施した回数	—	2回	2回	2回
「豊島区子どもの権利に関する条例」を道徳授業で活用した学校数	—	全校	全校	全校

②道徳教育の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
区立幼稚園で道徳性育成事業に取り組んでいる状況	—	—	各園1名 専任教諭配置	カリキュラム 開発
道徳授業地区公開講座を公開した状況	全学級	全学級	全学級	全学級
道徳教育の研究校に指定した学校数	—	小1校	小1校 中1校	小1校 中1校 (発表)
道徳教育の指導力向上を目指し、中学校教員を対象とした研修会を実施した状況	—	—	実施	実施
道徳教育の進め方、指導方法の具体例を盛り込んだ教員向け指導資料を作成し配布している状況	—	作成・配布	作成・配布	作成・配布

③生活指導の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
規則正しい生活の定着を目指し、PTAと連携して「早寝・早起き・朝ごはん」運動、「ノーテレビデー」を実施している状況	全校	全校	全校	全校
いじめ実態の把握と未然防止を目指し、いじめに関する定期的な調査を実施した際の認知数	小87件 中52件	小108件 中34件	小35件 中10件	実施中
いじめの早期発見・早期対応の促進と学級の荒れ等問題の未然防止を目指し、スクールサポート「チームアウル」を緊急措置として各校へ派遣した回数	—	小6校 中1校	小9件 中1件	小4校 (7月現在)
いじめの未然防止に関する教員の観察力の向上と情報共有を目的とした教員向け啓発資料を発行した回数	—	1回	10回	4回 (7月現在)

④ボランティア体験活動の推進

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
児童・生徒が地域の一員としての自覚を高めることを目指し、各校でボランティア体験活動の年間指導計画を作成し取り組んできた状況	全校	全校	全校	全校
豊島区社会福祉事業団による、ボランティア活動に関する教員の研修を実施し、活動の進め方や留意事項等について学ぶ機会を設けた状況	実施	実施	実施	実施

(2) キャリア教育の推進

①小・中学校における指導の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
全小・中学校においてキャリア教育の全体計画を作成し、計画に基づいた教育指導を行っている状況	—	中全校	小全校 中全校	小全校 中全校
全中学校で生徒の勤労観・職業観の更なる向上を目的に実施している職場体験事業の実施日数	—	3日程度	1校連続5日 7校3日程度	連続5日
児童・生徒一人ひとりの希望の実現に向けた、きめ細かな指導方法を共有するため、キャリア教育の指導資料を作成・活用した状況	—	—	作成 全校配布	—

②キャリアカウンセリングの充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
進路指導研修会の開催回数	3回	4回	6回	6回

③小・中学校の接続

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
発達段階に応じたキャリア教育を実現するため指導資料を作成・活用した状況	—	—	作成 全校配布	—
全小・中学校においてキャリア教育の全体計画を作成し、計画に基づいた教育指導を行っている状況(再掲)				
キャリア教育支援シートを作成し、児童・生徒の将来目標、実態などの把握、指導経過の記録に努めている状況	全校	全校	全校	全校

④上級学校・地域・関係諸機関との連携

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
区内上級学校や学校外の教育資源と連携した学習活動、研修機会を設け、目標の80%以上を達成した学校数	—	小9校 中7校	小11校 中5校	実施中
全中学校で生徒の勤労観・職業観の更なる向上を目的に実施している職場体験事業の実施日数(再掲)				
区内都立高等学校の生徒を指導補助員(補習や水泳指導等)として受け入れた学校数	—	小5校 中1校	小5校 中1校	小5校 中1校

(3) 文化の担い手の育成

①情操教育の推進

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
校内で音楽集会、ミニコンサート、学習発表会などを計画的に実施したり、年間を通して校内に作品を展示・掲示するなどの目標を掲げ、目標の80%以上達成した学校数	—	幼3園 小18校 中5校	幼3園 小22校 中6校	実施中

②国際教育の推進

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
A L Tを英語活動で活用しネイティブ・スピーカーとの交流を通して国際理解教育を進めてきた経過	小3～6年 中1～3年	小1～6年 中1～3年 中学校部活動	小1～6年 中1～3年 中学校部活動	小1～6年 中1～3年 中学校部活動
日本及び外国の文化に触れる学習活動(阿波踊りを取り入れた表現運動・里神楽・多様な国々の人々との集会など)の目標の80%以上を達成した学校数	—	小14校 中3校	小17校 中3校	実施中

③日本の伝統・文化理解教育の推進

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
区内外の教育資源(藍染め・落語・和太鼓・江戸凧づくり・菊づくり等)を活用して伝統・文化理解教育の目標の80%以上を達成した学校数	—	幼1園 小19校 中3校	幼2園 小18校 中3校	実施中
「みらいチャレンジスクール」事業に取り組んだ学校数(H20までは「特色ある学校づくりプロポーザル」事業)	(小2校)	(小2校)	(小3校)	小4校
東京都未来を拓く体験発表会において伝統文化「藍染め」の実践を発表した実績	—	—	実施	—

④次世代文化の担い手の育成

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
芸術・文化に触れる活動を展開した(三味線・能楽・写真芸術・相撲・西巣鴨創造舎等)学校等数	小2校 中4校	小6校 中1校	幼1園 小4校	幼1園 小7校
東京音楽大学の協力により音楽の授業を充実した学校数	小1校	小1校	小1校	小1校

⑤文化系部活動の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
読売交響楽団の協力により中学校吹奏楽部リーダー講習会を実施している状況	—	中全校	中全校	中全校

(4) 環境教育の推進

①「地球にやさしい」活動の推進

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
環境教育を教育課程に位置付け、環境月間(6月)を設定し実施した事業	—	—	—	講話 CO2削減 環境フォーラム 学校の森植樹
ごみゼロデーに全校でボランティア活動を実施した	全校	全校	全校	全校
緑のカーテンモデル事業を実施し、ヒートアイランド対策を推進した学校	小12校	小10校	小13校	小15校
地球温暖化防止、ヒートアイランド対策を考慮した環境教育を目的に、学校の森植樹祭で植樹した樹木数	—	—	—	10,000本
環境教育プログラム「としま 緑の環境教育」を開発し、地域の特性を踏まえた環境教育を年間を通して推進してきた経過	—	—	原案作成	ロータリークラブ より寄贈
地球の環境問題についての意識を高めるため実施した、CO2削減アクションへの参加者数・一人あたりCO2削減量	—	—	—	1,827名 2.95kg
環境教育に関する教員研修会の実施状況・参加者数	—	—	—	実施 45名参加

②自然体験の充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
移動教室、林間学校などの体験活動実施状況	実施	実施	実施	実施
「小学校における自然体験活動プログラム開発支援事業」を実施した実績	—	—	—	実施

3 しなやかな心と体の育成

(1) 体育・健康教育の充実

①体育活動の充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
大学生が小学校の体育授業等において指導補助を行い授業内容を充実した学校数	—	小2校 中1校	小2校	小2校
体育・健康教育研究校を指定し、研究成果を発表した学校数	—	小3校	小3校	小3校
東京都スポーツ教育推進校の指定を受けた学校数	—	—	小3校	小3校

②健康教育の推進組織の設置

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
健康教育推進委員会(としま健康プロジェクトチーム)活動経過	—	委員会設置 全体計画の 検討・作成	食育推進パンフ レットの作成・ 配付	食育推進パンフ レットの作成・ 配付
健康教育全体計画・健康教育推進指導資料を作成・配付した部数	—	全保護者 及び教員 10,000部	全保護者 及び教員 10,000部	CD作成 (学校数)

③健康課題に関する指導の充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
学校薬剤師等を招いて実施した研修会の実施状況	実施	実施	実施	実施

(2) 食育の推進

①食育推進の校内体制の整備

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
東京都食育推進モデル地区事業の指定を受け、教育指導課へ配置（学校兼務）した栄養教諭の人数	—	—	1名	1名
食育の重要性の普及・啓発を行うため、全校配置した食育リーダーの人数	—	—	各校1名	各校1名
食育を研究主題とした校内研究を実施した学校数	—	—	小1校	小1校
年間指導計画に基づいた学校栄養職員と関係教員とのTTにより食育指導を実施した学校数	—	—	全校	全校

②食育研修会の開催

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
食育に関する教職員の理解・関心を深めることを目的に実施した区立小・中学校教員対象研修会の回数	—	2回	2回	2回
食に関する授業や指導方法のあり方を研究した教育研究校が研究成果を発表した回数	—	—	2回	2回

③食育推進パンフレットの作成

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
健康教育推進委員会において作成した食育推進パンフレットの配付部数	—	—	全保護者及び教員 12,000部	全保護者及び教員 12,000部

(3) 体力の向上

①親子体力テストなどによる啓発

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
児童・生徒の体力・運動能力低下の予防及び保護者の意識啓発を目的に設置した「親子体力テスト」のモデル校数	—	3校	7校	7校
委託による体力テストを実施した学年	中1～3年	中1～3年	中1～3年	小5・6年 中1～3年

②体育的行事の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
生徒の体力の向上と意識の啓発を目指し「中学校駅伝」に参加する状況	—	—	—	選抜チーム参加
体力や競技力の向上を目指し、中学校体育連盟などの大会に参加した競技数・大会開催数	9競技 3大会	11競技 3大会	10競技 3大会	9競技 3大会
中学校体育大会などで活躍した学校や個人を表彰し、意欲の向上を図った表彰学校数・生徒数	3校 4名	3校 4名	6校 7名	5校 10名

③運動系部活動の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
元サッカー日本代表選手等による「いきいき運動部活動」講習会の実施状況	実施	実施	実施	検討

II 教育環境の充実

1 教育環境の充実

(1) 授業力の向上

① 研修体系の整備・改善

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
授業力の向上のため見直しした研修体系（必修研修・職層研修）の見直し内容	—	Good-Teacher	少人数指導 中学校道徳	主任教諭 設置

② 名人先生の活用

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
名人先生認定数累計(授業力、指導力の優れた教員を認定し、教員研修・後進指導・都研修講師として派遣する)	30名	34名	36名	未実施
名人先生を講師として実施した研修会の回数	4回	4回	3回	2回

③ 学習指導専門員による巡回指導

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
初任者、若手教員を対象に指導方法の改善を行った回数	—	小40回 中13回	小111回 中64回	小142回 中39回
算数・数学少人数指導について実施した集中的な巡回指導の実施回数	—	—	22回	17回

④ 大学との連携による研修内容の充実

事業実績				
実施内容	H18	H19	H20	H21見込み
区内大学と連携し長期休業中に実施した研修会の回数	—	1回	1回	2回
指導主事の派遣などで大学の教員養成を支援した回数	2回	3回	5回	5回

⑤ 幼稚園、小・中学校教育研究活動の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
新教育課程検討会が作成した新教育課程編成資料の作成部数	—	—	移行措置 対応 800部	全面実施 対応 1,000部

(2) 幼稚園、小・中学校連携の推進

① 小・中学校一貫カリキュラムの開発

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
中学校区ごとに年間3回実施した小中連携推進協議会で協議してきた経過	授業交流 モデル校指定	授業交流 モデル校指定	授業交流 実施日統一	授業交流 実施日統一

② 専門性を生かした授業交流

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
小・中学校の授業交流でチーム・ティーチングや出前授業を計画的に実施した校区数	1校区	1校区	2校区	2校区

③学校行事における交流

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
小学校、中学校と意図的・計画的な交流を実施した幼稚園数	—	区立3園 私立1園	区立3園 私立1園	区立3園 私立1園
小学校周年行事に中学校の生徒が参加した学校数	—	—	中1校	—

④幼稚園、小・中学校合同教育研究会の実施

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
区立小学校と中学校の教育研究会が合同で授業研究を実施した部会	—	—	特別支援 教育部会	—

2 信頼される学校教育、学校運営の推進

(1) 特色ある教育活動の推進

①スクールスタッフ派遣の充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
学校活動に協力いただいているスクールスタッフの登録人数・派遣件数	423名 230回	431名 227回	445名 177回	実施中

②水曜トライアルスクールの充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
全中学校で実施した時間数・受講率	744時間 35%	776時間 23%	785時間 22%	実施中

③スーパースクール開設の検討

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
H19教育課題検討推進委員会で協議した回数	—	—	1回	—

④総合的な学習の時間の充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
年間指導計画の作成状況	全校	全校	全校	全校
小学校の英語活動カリキュラム及び評価規準を作成している状況(再掲)	開発	英訳版作成	改訂	評価の検討

⑤情報教育の充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
情報教育推進委員会を設置し、情報モラル教育及びICTを活用した教育の取組みについて検討している経過	—	—	—	委員会 設置
委託による教員研修会の実施内容	パソコン活用	パソコン活用	ICT活用 情報モラル	ICT活用 情報モラル

(2) 開かれた学校づくりの推進

①学校運営連絡協議会の充実

実施内容	事業実績			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
学校運営連絡協議会の設置及び委員を教育委員会の委嘱とするなど機能を強化している状況	(小・中)	(小・中)	幼・小・中 委嘱	幼・小・中 委嘱
学校運営連絡協議会の充実を図るための要綱改正の内容	—	—	委嘱	委員任期 設定検討

②内部評価と外部評価の公表・活用

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
内部評価結果を保護者・地域に公表している(保護者会・ホームページ掲載・学校運営連絡協議会等での活用)状況	全校	全校	全校 (ホームページ掲載19校)	全校
学校関係者評価を教育委員会へ報告し公表している経過	—	—	一部実施	全校実施
学校関係者評価の公表のあり方について検討を進めている経過	—	法改正	各校対応	区基準作成

③学校評価を活用した授業力の向上

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
学校参観週間の保護者・地域・児童・生徒アンケートを内部評価として活用している状況	全校	全校	全校	全校
生徒による授業評価を実施した学校数	中一部	中一部	中全校	中全校

(3) 地域人材・施設活用の推進

①地域の教育力の活用

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
区内大学との連携に関する包括協定の締結状況		6大学と締結	—	—
協定に基づき教育連携を全校での実施経過	—	一部実施	全校実施	全校実施
地域における個人・団体・教育関係機関等を活用するための検討及び仕組みづくりを進めてきた状況	地域人材活用状況調査実施	学校教育活動支援コーディネーター制度のモデル実施	教育課題検討推進委員会検討	—

②放課後子ども教室の推進

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
放課後子ども教室の実施学校数・参加児童数	—	12校 12,534名	14校 17,057名	15校 実施中
補習教室を実施した学校数・回数・参加児童数	—	1校 5回 783名	2校 9回 1,611名	2校 10回 1,828名

③区立図書館との連携

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
「学校図書館担当者連絡会」(区立図書館と学校図書館担当者との合同会議)の開催回数	2回	2回	2回	2回
豊島区立学校読書フェスタの開催経過	—	—	—	準備・開催
小学校における区立図書館団体貸出サービスの活用状況(H21.05～「としょねっと便」運行開始)貸出図書数・うち「としょねっと便」利用冊数	14,947冊 —	14,356冊 —	19,311冊 —	6,237冊 4,847冊 (6月現在)

④交流による部活動の活性化

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
区立・私立中学校の部活動交流を促進する目的で区が支出した中学校体育連盟の運営費補助の金額	2,472,000円	2,472,000円	2,345,656円	2,472,000円

⑤大学等との連携による人材活用

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
教職を目指す学生等を指導補助者として活用するなど連携を進めた大学数	3大学	6大学	7大学	8大学

⑥高校生による教育活動への参加

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
区内都立高等学校の生徒を指導補助員(補習や水泳指導等)として受け入れた学校数(再掲)	—	小5校 中1校	小5校 中1校	小5校 中1校

(4) 特別支援教育の推進

①特別支援教室の設置・支援体制の確立

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
計画的に整備を進めた特別支援教室の整備済み教室数累計	小3校 中2校	小11校 中4校	小18校 中7校	小23校 中8校
情緒障害等通級指導学級を設置した学校数	小1校 中1校	小2校 中1校	小2校 中1校	小3校 中1校
特別支援教育巡回指導員(チームステップ)を各校へ派遣した回数・夏休みの相談週間に受けた相談件数	—	358回	1,255回 60件	53回 549件 (9月末)
個別指導計画の作成により指導を充実してきた状況	—	全校	全校	全校

②指導内容・指導方法の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
特別な支援が必要な児童・生徒の情報を共有し支援策を検討する校内委員会の設置・活動状況	全校	全校	全校	全校
専門家チームに医師・大学教授等を招聘した回数	—	—	12回	11回 (9月末)

③就学相談の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
特別な支援を必要とする児童・生徒に関する相談を就学相談委員会で受けた件数	58件	88件	152件	39件 (9月末)
幼稚園・保育園・西部子ども家庭支援センターとの連携を強化し、実施した講習会・研修会の開催回数・行動観察出向数			30回	15回 (9月末)
就学支援シートを作成し、児童・生徒の支援と指導に活用した件数			63件	6件 (9月末)

(5) 教育相談の充実

①カウンセリングの充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
幼児・児童・生徒・保護者・教職員からの相談に応じるためカウンセラーを派遣した派遣回数・相談件数	510回 5,748件	495回 5,472件	663回 8,540件	8,967件
教育センターの心理士数の推移	12名	12名	15名	15名

② スクールカウンセラーの拡充

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
スクールカウンセラーの派遣回数	隔週1回	隔週1回	月3回	月3回
竹岡健康学園へスクールカウンセラーを派遣した回数	—	—	月2回	月2回

③ いじめの早期発見と迅速な対応の推進

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
いじめ問題対策会議に設置した「登校支援プロジェクト」の活動経過	会議1回	会議3回	会議3回	登校支援プロジェクト設置
いじめ実態調査の実施及び分析回数	—	年間5回	年間3回	年間3回
いじめ防止啓発資料を発行した回数	—	1回	10回	12回
いじめ問題対策指導員「チームアウル」を緊急対応で派遣した学校数	—	小6校 中1校	小9校 中1校	小7校 中1校

④ 適応指導教室・日本語指導教室の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
日本語指導教室において指導計画を作成し指導した人数・回数	34名 2,846回	38名 2,795回	35名 3,066回	35名 実施中
日本語指導における大学との連携経過	—	小2校	小1校	小1校 カリキュラム開発
適応指導教室に通う生徒のうち区立幼稚園での職場体験に参加した生徒数	—	—	—	8名

(6) 安全対策の推進

① 安全指導の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
安全指導に関する年間指導計画の作成状況	全校	全校	全校	全校
学校保健安全法改正に伴い、学校安全計画・学校危機管理マニュアル・応急教育計画を全校で策定した状況	—	—	応急教育計画モデルプラン作成	全校で策定

② セーフティ教室の充実

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
スクールサポーターと連携したセーフティ教室の実施状況	全校	全校	全校	全校
薬物乱用防止教室の実施状況	中全校	中全校	中全校	小・中 全校

③ 地域ボランティア、警察との連携

事業実績				
実施内容	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度見込み
児童・生徒の安全・安心確保に地域の参画を得るためのスクールガード養成講習会の開催回数	1回	1回	1回	1回
学校安全・安心MAPを元に、スクールガード・リーダーが小学生と通学路を巡回し、安全確認・指導を実施した学校数	小8校	小8校	小3校	小10校
「子ども安全連絡網」の設置を推進し、学校から家庭へきめ細かな情報発信を行っている学校数累計	小3校	小6校	小10校	小10校 中1校

2 平成21年度「豊島区教育ビジョン」改定の経過

(期間：平成21年4月～平成22年3月)

月	区議会	教育委員会	教育ビジョン 検討委員会	教育課題 検討推進委員会	内部検討等
4		4/27 臨時会 (改定の概要)			・内部検討 「教育ビジョン 達成度調査」集計
5		5/26 臨時会 (検討委員の委嘱)		5/7 第1回 (全体体系・理念)	
6			6/2 第1回 (進め方説明)	6/11 推進委員会 (課題整理、 アンケート調査)	
7				7/9 推進委員会 (課題整理)	「アンケート調査」 ・保護者 ・教育関係団体 ・教員
8		8/25 臨時会 (アンケート報告)		8/19 推進委員会 (新たな課題検討、 現行施策評価)	
9			9/11 第2回 (中間まとめ)	9/10 推進委員会 (中間まとめ)	「教育ビジョン 実施施策の 事業実績調査」
10		10/13 定例会 (進捗報告)		10/9 推進委員会 (調査を踏まえた 課題検討)	
11			11/17 第3回 (骨子案説明)	11/6 推進委員会 (骨子案検討) 11/26 推進委員会 (骨子案修正)	
12	子ども文教 委員会 (骨子案 報告)	12/22 臨時会 (素案報告)	12/4 第4回 (骨子案検討) 12/18 第5回 (素案検討)	12/16 推進委員会 (素案修正)	
1		1/12 定例会 (素案審議) 1/26 臨時会 (案審議)	1/22 第6回 (案検討)	1/20 推進委員会 (案検討)	1/12 定例校長・園長会 1/13 副校長・教頭会 (素案提示) 1/23 教育タウンミーティング (千登世橋中) 1/30 教育タウンミーティング (明豊中)
2				2/25 推進委員会 (案の修正)	2/1 定例校長・園長会 2/2 副校長・教頭会 (案提示) 2/5 広報としま 2/13 教育タウンミーティング (池袋中)
3	子ども文教 委員会 (案報告)	3/9 定例会 (策定)	3/5 第7回 (案決定)		

新たな課題の検討

コパ
メブ
ンリ
トツ
募ク
集・

「豊島区教育ビジョン2010—豊島区教育振興基本計画—」スタート

豊島区教育ビジョン検討委員会設置要綱

〔平成21年5月8日
教育長決定〕

(設置)

第1条 (仮称)「豊島区教育ビジョン—豊島区教育振興基本計画—」を検討するため、教育ビジョン検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次の事項を検討する。

- (1) 平成19年3月策定の「豊島区教育ビジョン」の見直しに関すること。
- (2) 教育基本法第17条第2項に定める本区の教育振興計画の作成に関すること。

(構成)

第3条 委員は、次に掲げる者とし、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区内関係団体代表者(別表のとおり)
- (3) 関係行政機関の職員(別表のとおり)

(委員の任期)

第4条 前条の委員の任期は、新しい「豊島区教育ビジョン」の策定までとする。

(組織)

第5条 検討委員会に委員長、副委員長、幹事をおく。

- (1) 委員長、副委員長は互選する。
- (2) 委員長は検討委員会を統括する。
- (3) 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- (4) 幹事は教育課題検討推進委員会とする。

(招集)

第6条 検討委員会は委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(開会・議決)

第7条 検討委員会は、委員の半数以上の出席をもって成立する。

- 2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(専門委員)

第8条 検討委員会に専門の事項を調査させるため専門委員をおくことができる。

- 2 専門委員は、委員のうちから委員長が選任する。

(謝礼)

第9条 検討委員会に出席した第3条第1項第1号及び第2号の委員に対して、予算の範囲で謝礼を支払う。

(庶務)

第10条 検討委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

別表省略

豊島区教育課題検討推進委員会設置要綱

〔平成21年5月1日〕
教育長決定

(設置)

第1条 豊島区教育委員会の教育目標、及び「豊島区教育ビジョン」が目指す子ども像の実現のために、豊島区の教育にかかる諸課題を検討し、教育施策を効果的・効率的に推進するため、教育課題検討推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 推進委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は、教育総務部長の職にある者とし、推進委員会を統括する。

3 副委員長は、教育総務課長及び教育指導課長の職にある者とし、委員長の職務を補佐する。

4 委員は、次の職にある者とする。

学校運営課長、学校施設課長、区立中学校長、区立小学校長、区立小学校副校長、区立中学校副校長、統括指導主事

(会議)

第3条 推進委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長が特に必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

3 教育長は、必要に応じ推進委員会に出席し意見を述べるができる。

(部会)

第4条 推進委員会に部会を置くことができる。

2 部会の設置、構成等については推進委員会で決定する。

3 部会は、推進委員会が定める事項について調査・検討し、推進委員会に報告する。

(庶務)

第5条 推進委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

平成21年度 豊島区教育ビジョン検討委員会 委員名簿

1 委員

※ ①～⑩の委員は、教育委員会の委嘱による委員

(敬称略)

構成	所属	氏名	備考
① 学識経験者	学識経験者	緑川 哲夫	東京農業大学教職・学術情報課程教授
② 学識経験者	学識経験者	沼本 禎一	西東京市教育委員長職務代理者
③ 区内関係団体代表者	区立小学校保護者	藤ヶ谷誠一郎	豊島区立小学校PTA連合会副会長
④ 区内関係団体代表者	区立中学校保護者	前田和加奈	豊島区立中学校PTA連合会会長
⑤ 区内関係団体代表者	豊島区町会連合会	田村 壽重	豊島区町会連合会 第6支部 支部長
⑥ 区内関係団体代表者	豊島区民生委員・児童委員協議会	寺田 晃弘	豊島区民生委員・児童委員協議会会長
⑦ 区内関係団体代表者	豊島区保護司会	鹿倉 福代	豊島区保護司会副会長
⑧ 区内関係団体代表者	豊島区青少年育成委員会	石川智枝子	豊島区青少年育成委員会連合会会長
⑨ 区内関係団体代表者	区内私立幼稚園	並木 秀一	豊島区私立幼稚園連合会副会長
⑩ 区内関係団体代表者	区内私立保育園	武居 裕子	豊島区私立保育園園長会会長
11 関係行政機関の職員	教育長	三田 一則	
12 関係行政機関の職員	区立小学校 校長会会長	濱 勝	目白小学校 校長
13 関係行政機関の職員	区立中学校 校長会会長	飯島 光正	西池袋中学校 校長
14 関係行政機関の職員	区立幼稚園長	櫻井 早苗	南長崎幼稚園 園長
15 関係行政機関の職員	政策経営部長	横田 勇	
16 関係行政機関の職員	子ども家庭部長	吉川 彰宏	
17 関係行政機関の職員	教育総務部長	佐藤 正俊	

2 幹事 (平成21年度 豊島区教育課題検討推進委員)

(敬称略)

	送付先	氏名	備考
1 教育課題検討推進委員会	区立小学校校長	田中 信夫	駒込小学校 校長
2 教育課題検討推進委員会	区立小学校校長	今 直樹	文成小学校 校長
3 教育課題検討推進委員会	区立中学校校長	尾崎 重雄	千登世橋中学校 校長
4 教育課題検討推進委員会	区立中学校校長	橋爪 昭男	明豊中学校 校長
5 教育課題検討推進委員会	区立小学校副校長	坂田 悦郎	池袋第三小学校 副校長
6 教育課題検討推進委員会	区立中学校副校長	渡邊 裕子	巣鴨北中学校 副校長
7 教育課題検討推進委員会	区立保育園長	湊 立子	西巣鴨第二保育園 園長
8 教育課題検討推進委員会	政策経営部企画課長	小澤 弘一	
9 教育課題検討推進委員会	政策経営部秘書課長	齊藤 雅人	
10 教育課題検討推進委員会	子ども家庭部子ども課長	川地 雅文	
11 教育課題検討推進委員会	学校運営課長	鈴木さよ子	
12 教育課題検討推進委員会	学校施設課長	岡部 清治	
13 教育課題検討推進委員会	教育指導課長	朝日 滋也	
14 教育課題検討推進委員会	統括指導主事	清野 正	
15 教育課題検討推進委員会	統括指導主事	佐々木克二	
16 教育課題検討推進委員会	教育総務課長	山根 斎	

豊島区教育ビジョン2010

－豊島区教育振興基本計画－

平成22年(2010年)3月

豊島区教育委員会

豊島区教育総務部教育総務課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

電話 03-3981-1591

FAX 03-3981-3019



豊島区